

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	1	(1)①	1	すくすくステーション(子育て世代包括支援センター)の運営	すくすくステーションにおいて、妊娠届出時・妊娠中期・出生届出時・こんには赤ちゃん訪問・乳幼児健診などの機会を活用した全数把握により、支援の必要な妊産婦及び親子に対する、妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の充実に取り組む。利用者支援事業(母子保健型)として、個別支援と保護者同士をつなげる集団的な支援を併せ持ったコーディネーターの役割を担う。	■参照 No.2 母子健康手帳交付 No.6 妊産婦への保健指導・サポート No.10 乳幼児健康診査 No.19 育児相談・栄養相談 No.26 乳児家庭全戸訪問事業 No.29 保健師による訪問指導		■引き続き、相談先としての保健師及びすくすくステーションを周知し、妊娠期から子育て期、学齢期に至るまで、子育て支援関係機関・団体が連携して、切れ目のない支援を行う。			子育て支援課
1	1	(1)①	2	母子健康手帳交付	届出のあった妊婦に対し、妊娠・出産・育児に関する健康記録として交付する。交付時には、保健師による全数面接を行い、保健師が相談窓口であることを伝えるとともに、すくすくサポートプラン(個別支援計画)を作成し、若年者などハイリスクケースの早期把握・支援の機会とする。	■母子健康手帳交付数:262件 ■すくすくサポートプラン作成率100% ■妊娠20週以降の届:3件 ■特定妊婦:18件	■妊娠届出が遅れることで妊婦健診を受けられず、母子ともにリスクを見逃す可能性がある。	■妊娠届が適切な時期に出されるよう、妊婦健診の必要性等を周知していくとともに、引き続き、母子保健担当と児童相談担当とが連携して、ハイリスクケースの妊娠期からの関わりを強化していく。			子育て支援課
1	1	(1)①	3	父子健康手帳・まご育て公園手帳の配布	母子健康手帳の届出があった妊婦の配偶者や祖父母などに対し、教室等への参加促進と父子健康手帳やまご育て応援手帳を配布するなど、妊娠・育児への理解を深める。	■父子健康手帳交付数:262件 ■まご育て応援手帳を公共施設に設置	■妊娠届出時の未入籍やシングルケース、ステップファミリー、実家の支援が得られにくいケースなど、家族や支援の形態はますます多様化している。	■引き続き、妊婦のパートナーや祖父母など、広く周囲の妊娠・育児への理解を深める。			子育て支援課
1	1	(1)①	4	不妊・不育治療への支援	不妊・不育の治療にかかる費用に対して、町の助成(単独助成及び大阪府特定不妊治療費助成の上乗せ助成)を行うほか、不妊・不育相談機関の情報提供を行うなど、不妊・不育に悩む方への支援を行う。	■一般不妊治療費助成:32件 ■特定不妊治療費助成:39件 ■不育治療費助成:1件		■必要な人が不妊・不育治療への支援を受けられるよう、周知に努める。 ■保険適用されるまでの間、所得制限の撤廃を対象を拡充して治療費の助成を行う。			子育て支援課
1	1	(1)①	5	妊婦健康診査(※)・妊婦歯科健康診査・産婦健康診査	妊婦健康診査に加え、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査にかかる費用について助成を行う。	■妊婦健診 ・受診者数:426人 ・延べ受診人数:3453回 ・延べ受診回数(受診券):5298件 ■産婦健診 ・受診者数:290人 ・延べ受診回数:516回 ■妊婦歯科健診 ・受診者数:67人	■妊婦歯科健診の受診者が少ない。	■引き続き、妊娠中の口腔ケアの必要性を周知し、妊婦歯科健診の受診率向上に努める。 ■令和3年度より、多胎妊婦に対し、妊婦健診の補助券を5枚追加配布していく。	医師会 助産師会 歯科医師会		子育て支援課
1	1	(1)①	6	妊産婦への保健指導・サポート	若年者などのハイリスク妊婦に対し、訪問指導や相談を継続する。また、産婦健康診査及びこんには赤ちゃん訪問時には、エジンバラ産後うつ問診票による問診を実施し、さらなる産後うつ病の予防・早期支援に努める。また、必要に応じて産後の支援体制の充実に努める。	■ハイリスク妊婦支援 ・特定妊婦:18件 ・要フォロー妊婦:20件 ■妊娠届時の保健師全数面接などにより、サポートの必要な妊婦を把握し、すくすくサポート会議で児童相談員と保健師とで対応を協議し、共同対応	■多胎児出産等の産後支援を今後検討	■引き続き、関係機関とも連携しながら、支援の必要な妊産婦の把握に努め、訪問指導や相談を継続する。 ■多胎児出産等の産後支援を検討していく。	助産師会 NPO法人ホームビジット とんとん		子育て支援課
1	1	(1)①	7	産後ケア事業	家族などから十分な支援が受けられない、体調不良や育児不安のある方を対象に、ショートステイ(宿泊)・デイサービス(日帰り)・短時間デイサービス(2時間程度)の利用にかかる費用について助成を行う。	■ショートステイ:実4人(延べ13泊) ■サポートの乏しいケース、育児不安の強いケース、産後うつ疑いのケースなどが利用	実施機関6か所に対し、近隣3市3町(熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町)が依頼する形のため、十分な受け皿とは言えない現状にある。	■必要な人が産後ケアを受けられるよう、周知に努めるとともに、施設に頼らない、アウトリーチ型の支援を検討する。 ■令和3年度より、対象を産後4か月未満から産後1年未満に拡充	医師会 助産師会		子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	1	(1)①	8	低出生体重児届出	届出のあった方に対し、全数面接を行い、母子の状況の確認と、担当保健師の訪問などの支援などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■届出者数: 24件 ■出生届出時に面接 ■要養育支援者情報提供書による産科医療機関との連携 ■養育医療申請者の把握 		<ul style="list-style-type: none"> ■産科医療機関とも連携して、母子の状況を早期に把握し、支援を行う。 	保健所	保険年金課	子育て支援課
1	1	(1)①	9	新生児聴覚検査・乳児一般健康診査・乳児後期健康診査	主に乳児の1か月健診と9か月から1歳未満(後期)に対する乳幼児健診に加え、新生児に対する聴覚スクリーニング検査にかかる費用について助成を行う。結果通知を受け必要に応じて乳児の保護者に必要な相談や支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■乳児一般: 271人 (うち要精検: 53人) ■乳児後期: 279人 (うち要精検: 22人) ■新生児聴覚検査: 253人 (うち要精検: 1人) 		<ul style="list-style-type: none"> ■令和3年度より、新生児聴覚検査の対象施設を大阪府下全域に拡大して実施 	医療機関		子育て支援課
1	1	(1)①	10	乳幼児健康診査(4か月児健診、1歳7か月児健診、2歳6か月児歯科健診、3歳6か月児健診)	一般健康診査(診察、保健相談、栄養相談など)に加え、(4か月)母乳相談、(1歳7か月)心理相談、歯科予防事業、(2歳6か月)歯科予防事業、(3歳6か月)心理相談、視聴覚健診、尿検査を実施する。虐待予防の視点を持ち合わせながら、成長段階に応じた子育て相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■4か月児健診 <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数: 309人 ・受診率: 98.4% ■1歳7か月児健診 <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数: 334人 ・受診率: 99.4% ・心理面フォロー率: 46.1% ■2歳6か月児歯科健診 <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数: 371人 ・受診率: 96.6% ■3歳6か月児健診 <ul style="list-style-type: none"> ・受診者数: 414人 ・受診率: 99.5% ・心理面フォロー率: 33.6% ■コロナ対策のため、集団指導は中止し、関係機関・団体の協力も控えている。 		<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍においても、安心して受診できるように、感染対策をとり、健診の機会を確保していく。 ■集団指導に変えて、リーフレット等を活用しながら、各成長段階に応じた子育て相談を行う。 	熊取町食生活改善推進協議会(2歳6か月児歯科健診) 熊取文庫連絡協議会 NPO法人ホームビジットとんとん 医師会 歯科医師会 民間保育園	保育所(園) 図書館	子育て支援課
1	1	(1)①	11	経過観察健診(児童相談)	経過観察が必要な子ども(発育・発達・疾病など)への健診・相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■医師健診: 延べ51人 ■心理士相談: 延べ284人 		<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、健診・相談の予約までの間、保護者へのサポートを継続する。 			子育て支援課
1	1	(1)①	12	精密健康診査	乳幼児健康診査にて精密健康診査が必要な子どもに対し、受診票を交付し、指定医療機関において必要な検査につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ■3歳児視力検診精検: 12人 ■3歳児聴力検診精検: 0人 	<ul style="list-style-type: none"> ■乳幼児医療証制度の広がりがもあり、大阪府下で精密検査受診票交付の廃止がすすんでいる。(令和2年度末で3町で交付、いずれも見直しの方向) 	<ul style="list-style-type: none"> ■精密検査が必要な子どもに対し、精密検査受診票交付に変えて紹介状を交付することで、指定医療機関における必要な検査につなげる。 	医療機関		子育て支援課
1	1	(1)①	13	予防接種	各種予防接種の的確な情報提供と接種率の維持向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■BCG接種率: 103.7% ■MR1期: 100.9% ■MR2期: 97.2% ■風しん5期抗体検査実施率: 30.5% 			医師会	健康いきいき高齢課	子育て支援課
1	1	(1)①	14	事故防止への啓発	乳幼児に多発する様々な事故の防止について、各種健診を通じてパンフレットの配布などを行い啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> ■以下で事故防止啓発実施 <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健診(集団指導は中止) ・すくすく相談(ミニ講座は中止) ・ファミサポ養成講座 ・あいあい教室、くまちゃん教室 ・出前講座(実績: 9回)(ミニ講座は中止) 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ対策のため、いくつか個別相談形式に変えての実施となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、健診等の機会を活用して、事故の防止について啓発を行う。 	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク NPO法人くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人地域支援センターくまとりロンド		子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	1	(1)①	15	第3次健康くまどり21(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)の推進	妊娠期からライフサイクルにあわせたことからの健康づくりを推進し、子どもの健やかな成長のため、食育や規則正しい生活習慣の確立を推進する。また、健診やがん検診、歯科健診などの受診を促すなど、親世代への健康づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■妊娠届出時面接:262件(100%) ■妊娠中期 <ul style="list-style-type: none"> ・電話:延べ167件 ・レター:延べ46件 ■その他の妊婦への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問:延べ9件 ・面接:延べ447件 ■すくすく講座開催(妊婦対象)2回 		<ul style="list-style-type: none"> ■低出生体重児の増加を受け、厚生労働省より妊婦の体重増加目安が引き上げられたことを踏まえ、妊娠期からの健康づくりや食育の取り組みを継続する。 		健康・いきいき高齢課	子育て支援課
1	1	(1)①	15	第3次健康くまどり21(健康増進計画・食育推進計画)の推進	妊娠期からライフサイクルにあわせたことからの健康づくりを推進し、子どもの健やかな成長のため、食育や規則正しい生活習慣の確立を推進する。また、健診やがん検診、歯科健診などの受診を促すなど、親世代への健康づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■第3次健康くまどり21(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)【計画年度は令和元年度～令和6年度】に基づき、以下の事業を実施。 ■がん検診推進事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 子宮頸がん検診(20歳)、乳がん検診(40歳)のクーポン券の送付。 検診未受診者や精密検査未受診者へ対する電話やちらし等による受診勧奨の実施。 ■各種検診の実施 <ul style="list-style-type: none"> 乳がん、子宮頸がん、胃がん、大腸がん、結核・肺がん、前立腺がん、骨粗しょう症、成人歯科、肝炎ウイルス検診を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■受診率が維持または減少傾向にあるところに、コロナの影響を受け、受診率が下がった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も現状どおり実施する。なお、検診の実施にあたっては、定員をへらしたり、全て予約制にするなど、感染症予防を講じながらの実施とする。 		子育て支援課	健康・いきいき高齢課
1	1	(1)①	15	第3次健康くまどり21(健康増進計画・食育推進計画)の推進	妊娠期からライフサイクルにあわせたことからの健康づくりを推進し、子どもの健やかな成長のため、食育や規則正しい生活習慣の確立を推進する。また、健診やがん検診、歯科健診などの受診を促すなど、親世代への健康づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■くまどりタピオ元気体操ひろめ隊による子どもが参加する地域での催し等での出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・地区の催し等への出前講座 0回 ■健康くまどり探検隊によるウォーキングの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいウォーキング 中止 ・ちょこっとウォーキング 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ■新たなボランティアの発掘・育成が課題である。また、コロナの影響により、出前講座やウォーキングの機会が減少している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症対策に配慮しながら、取り組みを実施する。 	くまどりタピオ元気体操ひろめ隊 健康くまどり探検隊		健康・いきいき高齢課
1	1	(1)①	16	子ども医療費の助成	中学3年生まで(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子どもについて、通院・入院時医療費(食事療養費を含む)を助成する。(要申請)	<ul style="list-style-type: none"> ■延べ対象者数:67,335人 ■延べ助成件数:55,071件 ■延べ助成額:107,586,350円 	<ul style="list-style-type: none"> ■近年、対象年齢を拡充する動きが府内市町村にも広がっており、行政サービスとしての自治体バランスについても併せて考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も現状どおり実施することを基本としつつ、国や府及び府内他市町村の制度改正等の動向を踏まえて適切に対応していく。 			保険年金課
1	1	(1)①	17	ひとり親家庭医療費の助成	18歳まで(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の子とその子を監護するひとり親家庭の父又は母、もしくは養育者に、医療費を助成する。(所得制限あり、要申請)	<ul style="list-style-type: none"> ■延べ対象者数:10,075人 ■延べ助成件数:9,718件 ■延べ助成額:25,438,101円 		<ul style="list-style-type: none"> ■今後も現状どおり実施することを基本としつつ、国や府の制度改正等の動向を踏まえて適切に対応していく。 		生活福祉課	保険年金課
1	1	(1)①	18	重度障がい者(児)医療費の助成	①身体障がい者手帳1・2級、②療育手帳A判定、③療育手帳B1判定で、身体障がい者手帳の3級以下を併せ持つ方、④精神障がい者保健福祉手帳1級、⑤特定医療費(指定難病)受給者証または特定疾患医療受給者証をお持ちの方で、障がい年金(特別児童扶養手当)1級第9号に該当される方のいずれかの要件に該当する場合に、医療費を助成する。(所得制限あり、要申請)	<ul style="list-style-type: none"> ■延べ対象者数:9,240人 ■延べ助成件数:23,056件 ■延べ助成額:87,886,817円 		<ul style="list-style-type: none"> ■今後も現状どおり実施することを基本としつつ、国や府の制度改正等の動向を踏まえて適切に対応していく。 		障がい福祉課	保険年金課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	2	(1)②	19	育児相談・栄養相談	電話及び窓口にて随時保健師、栄養士による育児相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■電話相談: 1,682件 ■面接相談: 834件 ■コロナ対策による各種健診の延期への対応として、全数電話等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集団支援の機会の減少があったから、電話や面接の個別支援が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ■母の精神面、家庭環境等、コロナ対策にも留意して継続実施する。 			子育て支援課
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ぶらっつ相談件数: 114件 ■であいのひろば相談件数: 1,044件 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ対策により利用者数を制限しながらの事業の実施であるため、件数は減少した事業もあり、一方増加した事業もある。コロナ対策に留意しながら、タイムリーで細やかな対応を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ感染防止対策に留意しつつ、現状の相談体制を維持し、相談内容によっては、適切な相談機関につなげていただくよう連携を密にする。 	NPO法人くまどり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人地域支援センターくまどり Rond		子育て支援課
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナの影響により、緊急事態宣言発令中の子育て広場は中止する等により、参加人数が減少したが、引き続き、在園児も含め保育士等の専門性を活かし、日々の子育て相談等の支援を行った。 町立保育所4箇所で実施 ■各園におけるのべ相談人数 ・中央保育所: 282人 ・東保育所: 346人 ・西保育所: 106人 ・北保育所: 254人 ■子育て広場におけるのべ相談人数: 167人 ■子育て広場の年間開催回数: 30回 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナの影響により、大阪府で緊急事態宣言が発出された場合等において、子育て広場については、開催中止とせざるを得ないことから、電話での相談対応のみとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■町立保育所1箇所につき、保育士等が有する専門性を活かし、保護者の状況に応じた子育て相談支援を行う「地域連携推進員」を1名を配置し、子ども相談ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)との連携するうえで障害実務者会議に参画していく。 	NPO法人くまどり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人地域支援センターくまどり Rond 熊取町文庫連絡会	子育て支援課	保育課
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■小さな困りごとの相談から家庭環境に影響する深刻な問題まで様々な質問や相談に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■園舎の建替、新型コロナの影響で保護者と話す機会が減っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■感染防止策を考慮した相談しやすい環境・体制の構築を行う。 			さくらこども園
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍で、ごんたクラブ、アトム文庫など、地域の子育て支援の場として、感染症拡大状況を見ながら、小グループでの活動など工夫して開いた。 <u>ごんたクラブ 述べ利用 21人</u> ■発達に気がかりがあり、子育てに困難を抱える家庭保育の子を一時預かり保育等で支援すると共に、親子相談などの行政の窓口につないだ。 ■重篤な医療的ケア児の子育て支援家庭支援について、子育て支援課、医療、療育のそれぞれの専門分野とケース会議で情報共有しながら連携して支援にあたった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍により、ニーズはありながら、ごんたクラブ、アトム文庫などは、稼働予定の半分くらいしか開けなかった。しかしながら、全面的に中止するのではなく、感染症拡大状況を見ながら、できるかぎり開放できる努力をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍は続くが、感染症対策を行いながら、地域のニーズに応える工夫を考えたい。 ■これまで以上に、関係機関と連携を深めながら、子育て支援にあたる。 	熊取町文庫連絡会	子育て支援課	アトム共同保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	<p>■在園保護者 随時 コロナ禍であっても、普段から困難を抱える家庭への支援に待たはかからない。先行きへの不安から心身のバランスを崩す保護者が増えるなど、保護者支援は例年にも増して、力があると感じた。コロナ対応では、多くの家庭に家庭保育の協力要請をしたが、同時に家庭保育をしている家庭には、定期的に担任から電話連絡やお便りを出す、職員からのメッセージ動画の配信をする等各家庭が孤立しないケアを務めた。クラス懇談会再開の折には、保護者の辛かった思いも交流でき、改めて懇談会の大切さを実感した。</p> <p>■在宅保護者 1回目の緊急事態宣言中は、一預かり保育は休止とした。しかし、休止には疑問も残った。改めてアトム・つばさ両園で協議を重ね、2度目以降の緊急事態や大阪府の赤信号発令中については、継続利用者はそのまま利用を継続、新規利用に関しても、利用理由や家庭状況を詳しく聞き取りすると共に、園生活での感染リスクも丁寧に説明した上で、個別に判断し受け入れた。</p>	<p>■コロナ禍であっても、話す場があることで救われることが多々ある。感染予防対策をしながら、工夫してそういう場を作っていく必要がある。</p> <p>■在宅保護者についても、利用理由や家庭状況を詳しく聞き取りすると共に、園生活での感染リスクも丁寧に説明した上で、個別に判断し受け入れる。</p>	<p>■他の事業所とも情報交換し、ネットワークを活かして、子ども・保護者の状況に応じた支援を考える。</p>		子育て支援課	つばさ共同保育園
1	2	(1)②	20	子育て相談	つどいの広場や保育所などにおいて、子育ての相談を行う。	<p>■在園の保護者からの発達面や家庭状況等の相談には都度対応している。外部から電話等での相談実績はなし。</p>	<p>■相談等に対応できる職員のスキルアップと育成の必要性を感じる。</p>	<p>■引き続き子育て支援については関係各部門との連携をとり、専門機関にもつなげていく。</p>			すみれ保育園
1	2	(1)②	21	すくすく相談	保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士による相談、助産師による母乳相談、体重測定、保育士による手遊びなどを行う。	<p>■月1回実施で延べ120人参加（うち乳児98人、幼児22人）</p> <p>■相談の内訳 保健相談 58人 栄養相談 59人</p> <p>■保育士の手遊び</p> <p>■コロナ対策のため、予約制で実施</p>	<p>■コロナ対策で予約制となり、相談・交流の場としての気軽さは低下</p>	<p>■コロナ禍においても、安心して親子で相談に訪れることができる場として、実施を継続する。</p>		健康いきいき高齢課	子育て支援課
1	2	(1)②	22	子ども家庭相談（総合相談）	子どもの虐待、養護、障がい、不登校、いじめなどについて、児童相談員による相談を行う。	<p>■養護(虐待)相談:103人・1,100件</p> <p>■養護(その他)相談:559人・3,435件</p> <p>■その他:111人・317件</p> <p>■合計:773人・4,852件</p> <p>■うち特定妊婦:18人・119件</p>	<p>■養護(虐待)相談の増加へ直結したかまでは定かではないが、コロナ感染症の影響で、家庭内の親子関係に影響があったり、地域の閉塞感のなかで近隣通告につながったケースもみうけられた。</p> <p>■「子どもの見守りアクションプラン」が実施され、地域のネットワークを活用した見守り体制の強化が求められた。</p>	<p>■引き続き、妊娠前から子育て期、学齢期に至るまで、関係機関が連携して、切れ目ない支援を行う。</p>	関係機関(保育所、幼稚園、学校、学童保育所、子ども家庭センター等)	学校教育課	子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	2	(1)②	23	専門相談・教育相談	専門職(医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、発達相談員など)による専門相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■すこやか・おやか教室(回数・受診者数) <ul style="list-style-type: none"> ・医師診察:(すこやか) 6回 19人 ・理学療法士:(すこやか) 4回 9人 (個別相談) 2回 3人 ・作業療法士:(すこやか) 9回 20人 (個別相談) 8回 18人 ・言語聴覚士:(すこやか) 5回 13人 (個別相談)14回 41人 ・発達心理士:(すこやか・おやか) 20回 132人 (すこやか相談) 12回 22人 ・療育相談員:(すこやか・おやか) 22回 130人 ■児童精神科医師による個別相談 5回 50人 	<ul style="list-style-type: none"> ■各専門相談が必要な児童が、保護者の意向により相談につながらない場合がある。保護者への説明を丁寧に行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■専門職(医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、発達相談員など)による専門相談を行う。 			子育て支援課
1	2	(1)②	23	専門相談・教育相談	専門職(医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、発達相談員など)による専門相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■臨床心理士 4名 ■教育相談コーディネーター 2名 ■相談件数 延べ1,360件 	<ul style="list-style-type: none"> ■発達に関する相談件数が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関が連携し、児童生徒の課題や保護者からの悩み等に確実に対応できるよう、協働的な取組みを継続していく。 	小中学校	子育て支援課	学校教育課
1	2	(1)②	24	巡回相談	児童相談員、保健師、医師、発達相談員などが、保育所等や学校を巡回し相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育所、こども園巡回: 36回 ※内訳 理学療法士 4回 作業療法士 4回 発達心理士 28回 ■小学校・中学校巡回 児童精神科医師 4回 (※N0.23専門相談のうち再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ■対象者の増加に伴い対応できるよう必要に応じて巡回回数を増やす。 ■個別の発達相談と併せ、保育所等を巡回する発達心理士の安定的確保が課題。 ■個別相談の担当ではない心理士が巡回で助言している現状。また、中には発達相談を受けていないが保育所からの要請に応じて心理士の助言を行っている児童もあり、助言内容の精度が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ■個別支援や保育所・園への助言目的と、民間保育園の加配対象児について、巡回訪問で現状を確認していく。 	町立保育所 民間保育園 認定こども園 みどり幼稚園	保育課	子育て支援課
1	2	(1)②	24	巡回相談	児童相談員、保健師、医師、発達相談員などが、保育所等や学校を巡回し相談を行う。	■実績なし。	<ul style="list-style-type: none"> ■課題に対して早期発見、早期対応ができる体制づくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■課題に対して早期対応できる体制を構築していく。 	小中学校	子育て支援課	学校教育課
1	2	(1)②	25	進路選択支援事業	子どもたちの進路について相談活動を行うとともに、情報の提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育相談コーディネーターとして、元校長2名を配置し、相談活動を行った。また、進路選択支援事業の周知・啓発のために年2回中学校の進路説明会でビラを配布するとともに、広報で紹介した。 進路に関する相談件数:29件 		<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、子どもたちが進路選択において諦めることのないよう、相談事業の周知・啓発に努める。 	小中学校		学校教育課
1	2	(1)②	26	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)(※)	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を助産師などが訪問し、乳児家庭の孤立を防ぐとともに、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、様々な不安や悩みを聞き、親子の心身の状況や養育環境などの把握に努める。また、育児に関する助言、子育て支援に関する情報提供などを行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ■訪問数:225件 ■訪問率:85.9% ■保健師訪問:0 ■未訪問家庭の全数把握及び適宜支援 ■乳児家庭全戸訪問事業全体会議でのホームスタート事業ビジターとの交流は、コロナ対策のため見送り、個別の意見交換に変えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ感染への不安から、訪問を希望しないケースが増加。 ■訪問助産師に対し、感染対策物品を支給 	<ul style="list-style-type: none"> ■感染対策をとりながら、実施を継続し、未訪問家庭については、電話等により状況把握し、適宜支援につなげる。 	助産師会 NPO法人ホームビジット・とんとん		子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	2	(1)②	27	養育支援訪問事業(※)	こんにちは赤ちゃん訪問や子ども家庭相談などから、継続的な訪問相談が必要な家庭に対し、児童福祉司などが訪問し支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■訪問実人数:125人(77家庭) ■訪問延べ件数:306件 ■1対象者あたり最大訪問件数:9回 	<ul style="list-style-type: none"> ■訪問件数は、ほぼ横ばいである。 ■対象者の生活に根付いた相談対応をしていく上で、家庭訪問を重視していく。 ■保健師と相談員の同行訪問が増え、特定妊婦や乳幼児の相談対応がスムーズになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、家庭訪問を重視し、母子保健と連携しながらケースに応じた訪問活動を行う。 			子育て支援課
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■中央保育所で5回実施 ■コロナの影響はあるが、その他の保育所においても、必要であれば実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナの影響で緊急事態宣言発令による登園自粛等を受け、保育所の子どもが家庭保育となっている場合等において、支援が必要である家庭に対して、感染防止の観点から、保育所からの家庭への訪問ではなく、電話等で相談対応を実施する等で対応することとなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■保育士等が有する専門性を活かし、保護者の状況に応じた子育て相談支援等を行う「地域連携推進員」が送迎の際に、様々な保護者の相談に応じるとともに、家庭状況により登園が出来ないケースについて、必要に応じて家庭訪問等を行う。 			保育課
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	■実績なし。		<ul style="list-style-type: none"> ■必要に応じて対応を行う。(長期欠席や虐待が疑われる時など) 			さくらこども園
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■親の体調などで、送迎が困難な家庭に、送迎などの援助を行い、長期欠席に繋がらない支援をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ■緊急事態宣言下においては、多くの家庭が登園自粛の協力をしてくれた。その中で、子育ての不安や孤独感を増した家庭も多かったが、感染症予防に留意して、積極的な家庭訪問はできなかったため、電話での支援にせざるを得なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も、保育所に入所している児童やその保護者を対象に必要に応じて保育士が家庭訪問を実施していく。 			アトム共同保育園
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て相談のための訪問だけでなく、送迎が困難となった家庭対応を職員で連携をとりながら支援を行った。家庭訪問 1件 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍であっても、普段から困難を抱える家庭への支援に待ったはかからない。先行きへの不安から心身のバランスを崩す保護者が増えるなど、保護者支援は例年にも増して、力がいると感じた。コロナ対応では、多くの家庭に家庭保育の協力要請をしたが、同時に家庭保育をしている家庭には、定期的に担任から電話連絡やお便りを出す、職員からのメッセージ動画の配信をする等各家庭が孤立しないケアを務めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者が孤立しないケアを継続して行う。 			つばさ共同保育園
1	2	(1)②	28	保育士による家庭訪問	保育所に入所している児童やその保護者を対象に、必要に応じて保育士が家庭訪問を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■支援の必要とする家庭に園長・職員が交代で家庭訪問を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■家庭訪問を行うことで登園はできたが、訪問しての登園が当たり前になり自ら進んでの登園の解決が難しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■日々保護者・園児と関わりながら、保護者の支えとなるよう必要に応じて行っていきたい。 			すみれ保育園
1	2	(1)②	29	保健師による訪問指導	乳幼児健診などにおいて、子どもの発育・発達など継続的な訪問指導が必要な家庭に対し、保健師が訪問し支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■妊婦:延べ9人 ■産婦:延べ89人 ■新生児:延べ11人 ■未熟児:延べ19人 ■乳幼児:延べ211人 ■学童:延べ9人 	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的に訪問数は減少 	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者のコロナ感染への不安も含め、受入や理解に注意しながら訪問を行う。 			子育て支援課
1	3	(1)③	30	次世代の人材育成(親や若者の自主活動支援)	次世代の人材育成を目的に、若者や親の学習や交流を推進するとともに、自主的活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ■参照 No.31 子育て学習会(あいあい教室・くまちゃん教室など) No.32 親支援プログラム(初めての赤ちゃんプログラムなど) No.42 子育てサークル支援 					子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	30	次世代の人材育成(親や若者の自主活動支援)	次世代の人材育成を目的に、若者や親の学習や交流を推進するとともに、自主的活動を支援する。	■参照 No.44 親学習講座	■参照 No.44 親学習講座	■継続して実施する。	親学習グループ“ペール・メール”		生涯学習推進課
1	3	(1)③	31	子育て学習会(あいあい教室・くまちゃん教室など)	子育てに関してシンプルで適切な情報を学ぶ場として、子どもの年齢別に子育て学習会を行う。周知方法を工夫し、学習会の参加促進につなげるよう努める。	■あいあい教室 対象者:4か月～1歳2か月児 回数:10回開催(コロナによる緊急事態宣言により2回中止) 参加者数:延べ 125人 ■くまちゃん教室 対象者:1歳3か月～2歳半児 回数:10回 参加者数:延べ 87人	■周知方法やアピールの仕方を工夫し、参加者数の増加に努める。	■親子の愛着、信頼関係づくりの基礎を学び、育ちあえるような情報を提供し、保護者支援を行う。 ■あいあい教室とすくすく講座の形態を精査しにっこり教室として学習会を行う。		町立保育所	子育て支援課
1	3	(1)③	32	親支援プログラム(初めての赤ちゃんプログラムなど)	初めて子育てしている親と子(2～5か月児)を対象に、学びや交流を通して、親自身の気づきや子育てしていく力を引き出す少グループでのプログラムを行う。	■年3クール、1クールにつき3回実施 実参加者数 13人 延べ参加者数 36人 ■こんには赤ちゃん訪問において、助産師から第1子を出産した親に、個別にちらしを配付 ■運営のファミリーーターを、すこやか一む保育士が行い、児童相談員、保健師もスタッフとして関わる。 ■コロナの影響で、春クールを中止	■コロナにより、中止したクールにおいては、申込者への個別対応を行った。	■引き続き子への愛着形成、世話やコミュニケーションの具体的方法、保護者交流の視点で実施する。 ■コロナ対策に留意しながら継続して実施していく。コロナ禍明けには、参加者の増加に努める。			子育て支援課
1	3	(1)③	33	保育所子育てひろば(保育所体験と園庭開放)	乳幼児とその保護者を対象に、保育所体験や子育て相談、外遊びなどのひろば型教室を実施する。	■コロナの影響により、緊急事態宣言発令中の子育て広場は中止する等により、参加人数が減少した。 町立保育所4箇所で開催。 ■子育て広場におけるのべ相談人数:167人 ■子育て広場の年間開催回数:30回	■コロナの影響により、大阪府で緊急事態宣言が発出された場合等において、子育て広場については、開催中止とせざるを得ないことから、電話での相談対応のみとなる。	■町立保育所1箇所につき、保育士等が有する専門性を活かし、保護者の状況に応じた子育て相談支援等を行う「地域連携推進員」を1名を配置し、子ども相談ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)との連携するうえで障害実務者会議に参画していく。			保育課
1	3	(1)③	34	子育て支援保育士事業	規定の地域子育て支援事業を実施する民間保育所に対し、事業の運営などにかかる費用について助成を行う。	■認定こども園は子育て支援事業が義務化されており、施設型給付制度における予算措置となり、補助金対象外となっている。		■継続して実施する。			さくらこども園
1	3	(1)③	34	子育て支援保育士事業	規定の地域子育て支援事業を実施する民間保育所に対し、事業の運営などにかかる費用について助成を行う。	■常駐の専任職員を中心に、アトムの「ごんたクラブ」とつばさの「ほっこりひろば」を一本化し、年間を通じて参加できるプログラムを導入 感染対策を講じながら、ワークショップなど、参加者がより主体的に関わる内容に出来たが、コロナ禍でニーズはありながら継続的な開催が難しかった。実績には至らなかったが、家庭保育の「医療的ケア児」の申し込みもあり、熊取町の既存の子育て支援にはない独自の地域子育て支援をどうつくりあげていくか、職員間で情報の共有や議論が必要と感じた。	■継続的な支援、与えられるサービスとしての子育て支援だけではなく、子育て世代自らが、仲間(顔見知り)作りができるような後押しをどうできるかを課題に思っている。	■子育て当事者の主体的な活動を支援する。 ■支援が必要な家庭、発達に気がかりがある子の情報などを、キャッチし、関係機関と情報共有しながら、その支援にあたる。		子育て支援課	アトム共同保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	34	子育て支援保育士事業	規定の地域子育て支援事業を実施する民間保育所に対し、事業の運営などにかかる費用について助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ほっこりひろば(子育て広場)参加保護者の交流中に保育を行い、子どもと離れて大人同士の学びの場を提供。参加者同士が顔見知りの関係に近づくよう務めた。 ■くまどりこどもまつり(コロナのため中止) 例年、子どもまつりでは乳幼児コーナーを企画(在宅保護者への遊びの提供・子どもを遊ばせながらの育児相談や園庭開放・一時保育についても情報を提供。) 	<ul style="list-style-type: none"> ■母子分かれての取り組みをしたいが、0・1歳児を中心とした参加者が多く、保育担当者の確保が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て広場ほか、支援できることを考えていきたい 		子育て支援課	つばさ共同保育園
1	3	(1)③	34	子育て支援保育士事業	規定の地域子育て支援事業を実施する民間保育所に対し、事業の運営などにかかる費用について助成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■令和2年度はコロナ感染防止もあり、ほとんど行っていないが、近隣保護者の見学等は都度対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■感染防止の対策および園内の体制と保育士の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育ての場となれるよう考えて実施していきたい。 			すみれ保育園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心できる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナの感染拡大防止と園舎建て替えのため園庭開放は中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■園舎建て替えは令和3年8月に完了するが、コロナの感染拡大防止として、受入れ方法を見直す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■継続して実施する。 			さくらこども園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心できる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	<ul style="list-style-type: none"> ■延べ利用数 7名 ■乳幼児期の子ども達にとって、大切な事は体を思いっきり使い遊ぶことであり、その環境を提供するため、園庭開放は日程を設定せず実施。子どもにとって安心安全な遊び場の確保はもちろんの事、子育て広場や一時保育の利用につなげたかったが、コロナ禍で園庭開放を中止せざるを得なくなったこともあり、利用者が減少した。 		<ul style="list-style-type: none"> ■継続 			つばさ共同保育園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心できる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	<ul style="list-style-type: none"> ■延べ利用数 7名 ■乳幼児期の子ども達にとって、大切な事は体を思いっきり使い遊ぶことであり、その環境を提供するため、園庭開放は日程を設定せず実施。子どもにとって安心安全な遊び場の確保はもちろんの事、子育て広場や一時保育の利用につなげたかったが、コロナ禍で園庭開放を中止せざるを得なくなったこともあり、利用者が減少した。 		<ul style="list-style-type: none"> ■継続 			つばさ共同保育園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心できる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	<ul style="list-style-type: none"> ■本来であれば近隣に開放し、受け入れるところであるが、新型コロナウィルス感染防止から年度を通じて殆ど行うことが出来なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今年度も感染防止対策を行いながら、どのように行っていけばよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ■園庭開放の日を楽しみに気兼ねなく来ていただけるよう考えていきたい。 			すみれ保育園
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心できる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナの影響で、今年度6回参加人数114名 	<ul style="list-style-type: none"> ■参加人数が年々減少しているので、周知方法など検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■1歳からでも参加出来る内容宇考える。参加年齢の幅を広げる。 			熊取みどり幼稚園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	35	園庭開放	乳幼児とその保護者を対象に、安心して遊べる遊びの場の提供として保育所や幼稚園の園庭を開放する。	<ul style="list-style-type: none"> ■園庭・園舎開放(未就園児対象) ○実施回数= 8回 ○参加人数= 延べ77人 うち0歳=0人、1歳=14人、2歳=54人、3歳=9人、4歳=0人、5歳=0人、6歳=0人 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍で感染防止を図りながら、安心して園庭にて親子が遊べるように実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■継続して実施していく。 			フレンド幼稚園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナの感染拡大防止と園舎建て替えのため「あそび教室」は中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■周知が難しく参加人数が少ない。地域の子どもの数やニーズを把握し、もつと在園家庭以外に参加してもらえよう工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■周知方法や内容を再検討し、引き続き継続して実施する。来ていただいた家庭に楽しんでもらうことや気軽に相談できる場にし、様々な支援に繋げたい。 		子育て支援課	さくらこども園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■5月 コロナ緊急事態宣言で中止 ■7月 手遊び歌STAYHOMEの子育て参加3家庭 ■9月 リトミック子育てで一番ほしい物参加9家庭 ■11月 わらべうた子どもの生活を知らう参加9家庭 	<ul style="list-style-type: none"> ■ニーズはありながら、コロナ禍により、中止や人数制限をせざるを得なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、感染症対策に留意しながら、継続的な活動を目指す。 		子育て支援課	アトム共同保育園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■実績 ① 6月実施 1組 ② 8月実施 1組 ③ 10月実施 13組 ④ 12月中止 ■参加保護者の交流中に保育を行い、子どもと離れて大人同士の学びの場を提供。参加者同士が顔見知りの関係に近づくよう務めた。 参加者が1組でも、園内案内や相談など、じっくりと話す時間をとるようにした。 	<ul style="list-style-type: none"> ■母子分かれての取り組みをしたいが、0・1歳児を中心とした参加者が多く、保育担当者がの確保が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■アトムの「ごんたクラブ」が奇数月、つばさの「ほっこりひろば」は偶数月なので、連続して利用してもらえるよう働きかける。 ■母子だけでなく、孫育てをしている祖父母世帯、妊産婦の利用も働きかける。 		子育て支援課	つばさ共同保育園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■実施できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■感染対策をとりながら、内容を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■現在行えていないので計画して行っていく。 			すみれ保育園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ふたば・いちご教室 138回 65組 ■カウンセリング 13回 43名 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナの影響で、人との関わる機会が減り、遊ぶ場所も禁止になっている。家では、なかなか挑戦しにくいことも友達のを通して挑戦できるようにしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ■感染対策をしっかり行い、教室で友達との関わり、保護者も安心して通えるようにする。親子教室の回数を増やし、家では体験しにくい事も友達と一緒にやり楽しむ。 			熊取みどり幼稚園
1	3	(1)③	36	子育て教室	乳幼児とその保護者を対象に、親子遊びや子育て相談などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■フレンドクラブ(未就園児・2歳児親子教室) ○実施回数=延べ198回 ○参加親子=45組 ■子育て相談 ○毎週月曜日開催 ○利用者数=0人 ■カウンセリング ○実施回数=12回 ○利用者数=延べ42人 	<ul style="list-style-type: none"> ■フレンドクラブ…親子のコミュニケーションが更にとれる物を常に提供していくこと 子育て相談…利用がなかったので、相談しやすい環境作り、周知させる方法を考えること カウンセリング…更に利用者を増やせるよう周知させる方法を考えること 	<ul style="list-style-type: none"> ■継続して実施していく。 			フレンド幼稚園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	37	すくすく講座	乳児とその保護者、妊婦を対象に、子育てや食育に関する学習や交流、情報交換・育児相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ対策で、定員を縮小して実施 ・小児科医の話 15人 ・心理士の話 16人 ・作業療法士の話 16人 ・言語聴覚士の話 8人 ・プレママ元気の輪 10人 		<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、コロナ渦においても出来る限りの対策を取りながら、親育ち子育ての場としての講座の実施を継続する。 ■乳幼児期の講座の再構築をすすめ、あいあい教室とあわせた「にっこり教室」としてリニューアル実施 			子育て支援課
1	3	(1)③	38	すくすく広場	小地域ネットワーク活動における子育てサロンの立ち上げ支援などを目的に、地域の公民館や憩の家などに出張し、親子遊びや交流のコーディネートを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域からの要請がなかったため、実績なし。 		<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、地域からの要請にしっかりと対応していく。 			子育て支援課
1	3	(1)③	38	すくすく広場	小地域ネットワーク活動における子育てサロンの立ち上げ支援などを目的に、地域の公民館や憩の家などに出張し、親子遊びや交流のコーディネートを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域からの要請がなかったため、実績なし。 		<ul style="list-style-type: none"> ■参照 No.38 すくすく広場(子育て支援課) 			保育課
1	3	(1)③	39	離乳食講習会	離乳食の栄養指導実演・調理体験・試食を内容とした体験型の講習会を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■実施回数:5回 ■参加人数:43人 ■4月はコロナ対策で中止、以降も定員を縮小して実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■調理実習・試食といった体験を重視したプログラムとなっているため、安心して参加できるよう、コロナ感染リスクを低くする工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、コロナ渦においても出来る限りの対策を取りながら、仲間づくりの視点を踏まえた講習会の実施を継続する。 			子育て支援課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■妊娠届出時、乳幼児健診時等の機会を確実に捉えた、保健師及び栄養士による栄養・食育指導 ■食育推進担当者連絡会(実施なし) ■コロナ対策のため、乳幼児健診における集団指導や親子クッキングは中止 	<ul style="list-style-type: none"> ■4か月児健診において、集団指導に変わるパネル展示に加え、離乳食実演コーナーを設置し、伝え方を工夫している。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集団指導に変わる媒体の工夫を重ね、個々に応じた栄養・食育指導を丁寧に行う。 	熊取町食生活改善推進協議会	健康いきいき高齢課	子育て支援課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ対策のための調理実習禁止により、全小学校にて中止 		<ul style="list-style-type: none"> ■令和3年度についても、令和2年度と状況変わらず中止。令和4年度以降については、コロナの感染状況によって学校と相談の上、実施を検討する。 	町立小学校 大阪泉州農業協同組合		産業振興課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■親子クッキングの開催→中止 ■食育に関するパンフレットの配布 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月1日 親子2組 ・令和3年3月11日 すみれ保育園 5歳児 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ対策のため、調理実習などの体験や、健診時の食育の話などが中止となり、子どもに対する食育の機会が失われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症対策に配慮しながら、食育体験の機会を作ることや、食育に関する情報提供の方法について検討したい。 	熊取町食生活改善推進協議会		健康・いきいき高齢課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■参照 No.40 食育の推進(産業振興課) ■緊急事態宣言に伴う学校臨時休校があったが、可能な限り感染症対策をとりながら実施。収穫物を使った調理実習はできなかったものの、食の大切さを食育の指導を通して子どもに伝えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症対策や食物アレルギー、家庭背景等への留意は今後一層必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症に留意しながら稲の苗植えや芋の苗植え、また食育を実施していく。その際、国のGIGAスクール構想に基づき各小中学校に配備されたchromebookの活用も引き続き視野に入れながら、児童生徒の実態に応じた食育を推進していく。 	小中学校		学校教育課
1	3	(1)③	40	食育の推進	「熊取町食生活改善推進協議会」などの関係団体の協力のもと、管理栄養士、栄養教諭、保育士が中心となり、料理教室などの各種講座、乳幼児健診、学校給食、農業体験、食品ロスへの取組などを通じて、子どものライフステージに応じた食育に積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■例年、熊取ゆうゆう大学で家族を対象とした「家族ふれ愛講座」において、大阪体育大学野外活動部と協働で、デイキャンプを実施し、その中で、調理実習を通じて、料理をする楽しさ、みんなで食べる楽しさを伝えているが、令和2年度のデイキャンプでは、コロナ対策として調理実習は中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■飲食を伴う講座を実施している「家族ふれ愛講座」「はつらつ世代講座」等で、特に「はつらつ世代講座」の参加者は例年受講している方が多いため、新規の方に受講してもらうための、広報活動の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ対策により、飲食を伴う講座が中止となったため、感染対策を行い、実施できるように努める。 	大阪体育大学野外活動部		生涯学習推進課
1	3	(1)③	41	ふれあい教室(小・中学生への性(生)教育)	小中学校に保健師が出向き、赤ちゃん人形の抱っこやオムツ交換など体験交流型の授業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■実施回数:0回 ■参加人数:0人 ■コロナ対策のため実施なし。物品を貸し出し、学校の先生による授業となった。 		<ul style="list-style-type: none"> ■要請があれば、コロナ感染状況をみながら協力する。 	小中学校		子育て支援課
1	3	(1)③	42	子育てサークル支援	町内で活動している子育てサークルに対し、活動場所の提供や学習や交流を通じた親育ちの支援をする。	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設使用料減免団体 1団体 		<ul style="list-style-type: none"> ■子育てサークルは登録制ではなく、現状を把握しにくいのが、現在減免団体として支援している子育てサークルを含め、現状の把握に努めていく。 			子育て支援課
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域からの要請がなかったため、実績なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域からの要請に引き続き対応していくための保育士としてのスキル、知識等の専門性の研鑽を、園内・園外研修等で積み重ねていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■各保育所にて出前講座を実施する。 ■保育士等が有する専門性を活かし、保育士が子どもへの関わり方や遊びの紹介等を行っていく。 			保育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■実績なし。(地域からの要請等なし)	■地域のニーズの把握を行う必要がある。	■要請により必要に応じて対応を行う。			さくらこども園
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■子育て支援員養成講座講師 在宅家庭の一時預かりでは、深刻な育児不安や子育ての閉塞感を感じている保護者キャッチし、寄り添いながら子育てを支える関係作りについて講演 ■ファミリーサポート事業において、ボランティア養成講座で「乳幼児の保育」について講演	■コロナ禍により、予定していた講座などが中止になった。	■アトム共同保育園として重ねてきた、保育、家庭支援の経験を、地域に積極的に還元していく。	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク	子育て支援課	アトム共同保育園
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■地域からの要請がなかったため、実績なし。	■実績なし	■地域の福祉委員主催の出前講座をサポートする。 ■保育士等の専門性を活かし、保育士が子どもへの関わり方や遊びの紹介、子ども理解や関わり方等を提供。 ■地域からの要請があれば、引き続き対応していきたいので、保育士の専門性を園内・園外研修等で高める。	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク つばさが丘西・東地区福祉委員	子育て支援課	つばさ共同保育園
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■実績なし。					すみれ保育園
1	3	(1)③	43	出前講座	子育てサークル、PTA、福祉委員会など地域の依頼に応じ、子育てや食育、健康、読書などに関する出前講座を行う。	■「出前 あかちゃんの時間」1施設6回 ■「団体向けおはなし会」1施設1回	■地域からの出前講座の依頼がない。	■広く活用してもらえるよう、様々な場でPRを行う。		生涯学習推進課	図書館
1	3	(1)③	44	親学習講座	保護者が子育てについて話し合う参加型学習会を開催するとともに、家庭教育の支援に関する講座を開催する。	■「ざっくばらんに！親育ちサロン」全4回 受講生延べ6人 ■「親学習リーダー養成講座」全1回 受講生延べ8人	■親学習リーダーの後継者人材確保 ■受講生を増やすための広報活動の検討	■継続して実施する。	親学習グループ“パール・メール”		生涯学習推進課
1	3	(1)③	45	子ども向け講座の充実	子どもが様々な学習や体験ができるよう、子どもや親子を対象とした生涯学習の場・機会を整備・充実するとともに休日に憩いの場を提供し、異年齢の子ども同士の交流を図ることにより、子どもの健全育成に努める。	■チャレンジキャンプ:全1回15人 ■子ども英語講座(後期)全10回9人(延べ83人) ■子ども書道講座(後期)全7回9人(延べ56人) ■子どもプログラミング講座全2回14人(延べ14人) 〈コロナ対策により中止となった講座〉 ・科学実験教室 ・サマーキャンプ ・ちびっこキャンプ ・くまどり英語村 ・子ども英語講座(前期) ・少年少女合唱講座 ・子ども書道講座(前期) ・夏休み気象講座 ・子ども科学講座	■時代やニーズにあわせた、子どもが感心を持ち、楽しみながら学べる講座の企画等の検討	■コロナ対策により中止となった講座が多数あるため、感染防止対策を徹底し、実施できるよう努める。	京都大学複合原子力科学研究所 大阪体育大学 各小学校ALT		生涯学習推進課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
1	3	(1)③	46	親子間のふれあいと異世代の交流を図る親子のふれあい、体験講座の開催	親子クッキング・親子陶芸教室および夏休み親子文化教室の開催を通じて、伝統文化の継承とともに、親子間、異世代間、参加者同士の交流を図る。	■親子で押し花体験全1回5人 〈コロナ対策により、中止となった講座〉 ・飾りパンでシューズを作ろう ・夏休み親子陶芸体験講座 ・親子でシルバーペンダントトップをつくろう！	■時代やニーズにあわせた、親子が感心を持ち、楽しみながら参加できる講座の企画等検討	■コロナ対策により中止となった講座が多数あるため、感染防止対策を徹底し、実施できるよう努める。	熊取町文化振興連絡協議会		生涯学習推進課
1	4	(1)④	47	二次救急医療体制の整備 (小児救急医療体制の整備)	泉州医療圏(高石市以南8市4町)における小児救急医療支援体制の整備、運営を図る。	■高石以南の8市4町で覚書を締結し、連携協力して、泉州医療圏における二次救急医療対策事業(小児救急医療支援事業)を実施。 平成30年度小児救急医療利用患者総数 13,527名(利用医療機関:和泉市立総合医療センター、泉大津市立病院、岸和田徳洲会病院、岸和田市民病院、市立貝塚病院、りんくう総合医療センター、阪南市民病院)		■今後も現状どおり実施する。	高石市、和泉市、泉大津市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町		健康・いきいき高齢課
1	4	(1)④	48	休日診療体制の整備 (泉州南部初期急病センターへの事務委託)	泉佐野市以南の3市3町で泉州南部初期急病センターを開設し、休日及び夜間における初期救急体制の確保に努める。	■泉州南部初期急病センター患者数 1,798名 うち熊取町民 245名 【診療科目】内科・小児科 【受付時間】 木曜日:午後7時30分～10時30分(小児科のみ) 土曜日:午後5時30分～8時30分 日曜日・祝日:午前9時30分～11時30分 ・午後0時30分～4時30分		■今後も現状どおり実施する。	泉佐野市、泉南市、阪南市、田尻町、岬町		健康・いきいき高齢課
1	4	(1)④	49	周産期医療体制の確保 (泉州広域母子医療センター事業への参画)	りんくう総合医療センターを「周産期センター」、市立貝塚病院を「婦人科医療センター」とする「泉州広域母子医療センター事業」に参画(貝塚市以南4市3町が参画)し、泉州地域における周産期医療体制の確保に努める。	■分担金支払実績 12,461千円		■引き続き、地域の周産期医療体制の安定確保に努める。	りんくう総合医療センター 市立貝塚病院 貝塚市、泉佐野市、泉南市、阪南市、田尻町、岬町		子育て支援課
2	1	(2)①	50	地域教育協議会(すこやかネット)の実施	地域・学校・家庭が連携し子どもを育てる、地域教育コミュニティを構築するために、各中学校区(ブロック)ごとの地域教育協議会活動の充実を図る。	■くまどり地域教育協議会の各校区ブロックにおいて、コロナ対策により事業は縮小したものの、子ども安全事業、学校支援事業などを行った。 ■各校区ブロック協議会会議全2回(全2回のうち書面開催1回)	■地域教育協議会の地域住民への周知	■継続して実施する。			生涯学習推進課
2	1	(2)①	51	小地域ネットワーク活動の推進	子育てサロンや世代間交流など、子育て中の親子が安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支え合い、助け合い活動を推進する。	■世代間交流:7地区で実施。実施回数は14回。子育てサロン:2地区で実施。実施回数は7回	■地域福祉活動中止による人と人とのつながりのさらなる希薄化・孤立の深まり。地域福祉活動を支えている住民の活動に対するモチベーションの低下。コロナ感染による重症化リスクの高い高齢者や障害のある方への配慮した活動内容の検討	■様々な予防対策を取りながらの活動再開とともに、集まる(参加することによってつながっていた活動づくりに代わる方法の提案(例:支援者が見守り対象者等に手書きのハガキを送る、自宅年齢や障害のある方への配慮した活動内容の検討)			社会福祉協議会

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
2	1	(2)①	52	子育てに関する情報の提供	健診、予防接種だけでなく、親子のコミュニケーションの取り方なども含めた、子どもの育ちに必要なこと、子育てに関する様々な情報を、広報、ホームページの他あらゆる媒体(子育てアプリなど)を活用して、広く、分かりやすく提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ■親学習教室(くまちゃん教室・あいあい教室・初めての赤ちゃんプログラム等)、各相談事業における情報提供 ■駅下にぎわい館内の子育て情報コーナーに、子育て関連情報の設置 ■町ホームページや広報に加え、令和2年8月から導入した子育てアプリ「くまっ子ナビ」を用いて、各種相談や教室、母子保健関連の情報を周知 		<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、あらゆる機会・媒体を活用して、子育てに関する情報を届ける。 			子育て支援課
2	1	(2)①	52	子育てに関する情報の提供	健診、予防接種だけでなく、親子のコミュニケーションの取り方なども含めた、子どもの育ちに必要なこと、子育てに関する様々な情報を、広報、ホームページの他あらゆる媒体(子育てアプリなど)を活用して、広く、分かりやすく提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ■参照 No.52 子育てに関する情報の提供 				生涯学習推進課	学校教育課
2	1	(2)①	52	子育てに関する情報の提供	健診、予防接種だけでなく、親子のコミュニケーションの取り方なども含めた、子どもの育ちに必要なこと、子育てに関する様々な情報を、広報、ホームページの他あらゆる媒体(子育てアプリなど)を活用して、広く、分かりやすく提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域教育協議会連絡会を開催。学校、家庭、地域の団体により、意見交換、情報の共有を行なった。 ■地域教育協議会連絡会全2回(全2回のうち書面開催1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ■地域教育協議会の地域住民への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ■継続して実施する。 			生涯学習推進課
2	1	(2)①	52	子育てに関する情報の提供	健診、予防接種だけでなく、親子のコミュニケーションの取り方なども含めた、子どもの育ちに必要なこと、子育てに関する様々な情報を、広報、ホームページの他あらゆる媒体(子育てアプリなど)を活用して、広く、分かりやすく提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ■「赤ちゃんが生まれたら図書館へ」(出生時)、「ねえーえ!ほんよんで!」(4か月児健診)、「ようこそ図書館へ」(1歳7か月児健診)、「ねえーえほんよんで!」(3歳6か月児健診)を作成、配布 ■図書館に乳幼児向けのコーナーをつくり、絵本だけでなく、様々な子育てに関する情報や行事の案内などを掲示 ■図書館のホームページの「子どもへのサービス」の中に、「子育てに役立つ本」、「おすすめの赤ちゃん絵本」を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ■情報の提供の工夫が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者や子ども向けにホームページに掲載する情報について検討する。 		子育て支援課	図書館
2	2	(2)②	53	中高生の居場所づくり事業	中高生の主体性を育み自立を支援する居場所づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■住民提案協働事業である「子どもレストラン」に対し、補助金577,518円を交付。 ・事業内容 本来であれば、地域住民及び広く町民と夕食を共にすることにより、子どもたちの豊かな心を育み、安心して過ごせる場所を提供することを目的としていますが、コロナ対策により弁当配布の形式により居場所づくりに貢献した。 ・実施場所:長池府宮住宅集会所 ・実施曜日・時間 第2・第4木曜日 18時～19時(弁当配布) 年間20回開催(コロナによる緊急事態宣言により2回中止) ・年間参加延べ人数:子ども802人 大人358人 ・ボランティア参加人数:1回あたり平均11人 	<ul style="list-style-type: none"> ■ボランティア不足 ■他の校区への拡大検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■安定的に存続できるよう、実行委員会等へ参加し、相談・助言を適宜行っていく。 ■コロナ対策に留意しながら継続して実施していく。 	子ども食堂を支援する会 長池自治会		子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
2	2	(2)②	53	中高生の居場所づくり事業	中高生の主体性を育み自立を支援する居場所づくりに努める。	■各中学校が、生徒の主体性や自主性を尊重した取組みを展開することを通して、仲間づくりや集団づくりを行い、生徒の自立心を身につけさせる。これらの取組により、自他を尊重し、人間関係を深めるとともに、学校が生徒の居場所として機能させることができた。	■小学校とも連携し、中学校の取組みを強化していくことが必要である。	■各校の取組みの推進に向けて支援していく。	中学校		学校教育課
2	2	(2)②	53	中高生の居場所づくり事業	中高生の主体性を育み自立を支援する居場所づくりに努める。	■町立3中学校の余裕教室や町生涯学習施設を利用し、放課後自習室を実施。 ・令和2年度 延べ43回開催、参加者408人	■支援員の確保 ■生徒がより参加しやすい環境づくり	■継続して実施する。	中学校		生涯学習推進課
2	2	(2)②	54	不登校などの子どもの居場所づくり事業	長期欠席児童や不登校児童の相談や学習を支援できる居場所づくりに努める。	■児童相談事業の中で、長期欠席児童や不登校児童を把握し、家庭が抱える問題については引き続き相談支援を行っている。	■必要性や担い手の検討等	■学校との連携のもと、情報収集をしながら、事業のあり方等を検討する。	小中学校 子ども食堂を支援する会 長池自治会		子育て支援課
2	2	(2)②	54	不登校などの子どもの居場所づくり事業	長期欠席児童や不登校児童の相談や学習を支援できる居場所づくりに努める。	■家庭以外に安心して過ごすことのできる居場所づくりや心の居場所づくりスクールソーシャルワーカー 5名配置	■複雑化している課題に対して、より専門的な支援が必要となっている。	■教職員やスクールソーシャルワーカーのスキルアップに向けた研修会等、整備を進める。	小中学校		学校教育課
2	2	(2)②	55	地域子育て支援拠点事業(※)	主として乳幼児(0~3歳)を持つ子育て中の親がうち解けた雰囲気の中で気軽に集い交流するとともに、子育ての相談に応じる居場所づくりを行う。	■つどいの広場”ぶらっつ” 実参加人数 275人(子ども151人、大人124人) 延べ参加人数 2,059人(子ども1,117人、大人942人) ■であいのひろば 実参加人数 699人(子ども388人、大人311人) 延べ参加人数 2,357人(子ども1,310人、大人1,047人) ■すこやかかるーむ(参照:No84 すこやか教室、No85 おやか教室) ※3事業すべて、コロナによる緊急事態宣言により約2か月休止	■遊びの場の提供だけでなく、相談においても関係機関に繋ぐなど、きめ細かく対応している。 ■きめ細やかなコロナ対策を実施している。	■引き続き、事業周知に努め、利用者のニーズを把握しながら、現状に添った支援を行っていく。 ■コロナ対策をとりながら事業の実施を継続する。	NPO法人くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人地域支援センターくまとり Rond		子育て支援課
2	2	(2)②	56	保育所の活用の推進	子どもの育ちと親の子育てを支援する拠点として、保育所機能の活用を推進する。	■保育所の基本機能としての「保育を必要とする乳幼児の保育」を行い、就労等により保育所を利用する子どもの保護者を支援するほか、発達面で配慮を必要とする子ども、また要保護・要支援児童の保育の支援等を実施してきた。	■地域の子育て支援拠点として、地域の子育て全般に関する相談機関としての役割を果たす事に加え、保育士等が有する専門性を活かし、地域の子育て世帯をはじめ関係機関、団体と連携しながら、どのように貢献していけるか、今後の課題となっている。 町立保育所の保育士が子どもへの関わり方や遊びの紹介等を行っていく等の活躍の機会や場面をどう調整していくかについても、検討が必要となっている。	■継続して実施していく。		子育て支援課	保育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
2	2	(2)②	57	保育所施設・設備の整備	計画的な保育所施設の改修、設備の更新などを進め、快適な保育環境の維持改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■建築後35年経過した町内のさくらこども園の2箇年の建て替え工事について、国及び府の補助金を活用し支援を行った。 ■建築後45年以上経過し、老朽化により雨漏りや床等の損耗が発生している西保育所について、大規模修繕工事の施工に向けて、設計事務所と現場と協議のうえで工事実施設計を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今回のさくらこども園の建て替え後は、町内民間園については、一定の施設改修は完了するが、町立保育所については、公共施設等総合管理計画における個別施設計画に基づき、施設の改修等を行っていくこととなる。しかし、民間園については、国、府の補助金の制度の適用ができることに対し、公立保育所等については補助金の制度の適用が無い。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後とも、公共施設等総合管理計画における個別施設計画に基づき、長期的な視点で、保育所施設の改修、設備の更新等を進め、また、必要に応じて設備等の修繕を適宜行う等、保育ニーズへの対応や快適な保育環境の維持管理に努める。 	民間園		保育課
2	2	(2)②	58	学校施設・設備の整備	計画的な学校施設・設備の改修などを進め、快適な教育環境の維持改善に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■トイレ洋式化改修工事 南小、東小、北中、南中 ■大規模改造工事 東小(体育館) ■遊具の新設 中央小、南小 ■東小プールサイド等改修工事 ■西小外壁等改修工事 ■学校施設長寿命化計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> ■施設や設備の老朽化が進んでおり、長期的な視点で施設の改修等を計画的に進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校施設長寿命化計画に沿って計画的な整備に努める。 	小中学校		学校教育課
2	2	(2)②	59	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)(※)	放課後の保育に欠ける児童の受け入れとしての学童保育事業の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■受入れ児童数(月平均):536人 ■待機児童数:0人 ■北学童保育所において、児童人数が大規模化しているクラブの環境改善、及び待機児童対策に必要である60人規模の施設を新たに増設し、施設整備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■国が推進する新・放課後子ども総合プランに則した学童保育施設整備に向けての調整等 ■指定管理者による適切な学童保育事業の管理運営の実施 ■「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」で経過措置を設けている項目「児童数規模」「静養スペースの確保」などの基準を満たしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■放課後に保育を必要とする児童が、安全に安心して過ごせるよう施設及び運営について関係機関と調整を行いながら、必要に応じて整備を進める。 ■指定管理者による学童保育運営について適宜、指導・助言を行う。 	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク	学校教育課	保育課
2	2	(2)②	60	放課後子ども教室(くまとり元気広場)	地域と連携した放課後や週末における、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、体験活動や学習支援なども含めた放課後子ども教室(くまとり元気広場)を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■熊取交流センターや町立小学校グラウンドで、ボランティアの方にご協力いただき、くまとり元気広場を開催。 ■令和2年度はコロナ対策により開催数は減少したが、スポーツ、自由遊び等全30回開催、参加者365人 	<ul style="list-style-type: none"> ■プログラム内容によって参加者に偏りがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■継続して実施する。 			生涯学習推進課
2	2	(2)②	61	赤ちゃんの駅設置事業	外出中に気軽に立ち寄り、授乳やおむつ交換ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、安心して外出できる環境を整える。	<ul style="list-style-type: none"> ■登録施設数 公共施設 12カ所 民間施設 10カ所 		<ul style="list-style-type: none"> ■広報紙やホームページを活用して、周知啓発を行い、新規登録施設の拡充を図る。 	赤ちゃんの駅設置事業者		子育て支援課
2	2	(2)②	62	図書館の活用の推進	子どもの育ちと親の子育てを支援する拠点の一つとして図書館の活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■「あかちゃんの時間」104人/5回 ■「親子でリトミック」(0歳児)115人/6回 ■「親子でリトミック」(1歳児)108人/6回 ■「親子でリトミック」(2歳児～)56人/5回 ■「マタニティ&ママ♪ハッピーコンサート」32人/1回 ※コロナのため4～7月、1/13～3/7は中止 	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者向けの講座などは行えなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■継続して実施する。 	熊取文庫連絡協議会 NPO法人 くまとり子育てWA・輪・和 NPO法人 地域支援センターくまとりランド NPO法人ホームビジット・とんとん ひよこ会	子育て支援課 生涯学習推進課	図書館

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
2	2	(2)②	63	煉瓦館の活用の推進	子ども同士、親同士また世代間のふれあいと交流の拠点として煉瓦館の活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■平成17年11月に熊取交流センター(愛称:煉瓦館)として、開館。また、隣接して公園も整備されるなど、子どもたちが自由に遊び、集える環境を提供している。 ■くまどり元気広場事業や自習スペースの提供、その他講座の開催、子どもにも分かりやすい歴史・体験展示などの事業を行い、子どもの活動の場の充実を図っている。 ■子育て関連団体などコミュニティ団体の活動促進のため減免制度を設けるなどの支援を行った。 令和2年度来館者数:22,930人		<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ対策として、密集を避けるため、ロビー等の机や、椅子を間引いているが、交流センターとして、利用者が交流する場の提供方法について検討する。 			生涯学習推進課
2	2	(2)②	64	安全・安心な公園づくり	遊具の安全点検・整備を促進し、子どもから高齢者までが安全で安心して憩える公園づくりを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ■既存公園について、公園施設長寿命化計画に基づき、1公園の公園施設の更新を行った。また、専門業者による遊具施設の点検を実施し、修繕が必要な遊具等については、修繕業務を委託し、安全で安心して憩える公園づくりに努めた。 		<ul style="list-style-type: none"> ■既存公園について、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の更新を実施する。また、専門業者による遊具施設の点検を実施し、修繕が必要な遊具等については、計画的に修繕業務を発注し、安全で安心して憩える公園づくりを目指す。 			水とみどり課
2	2	(2)②	65	野外活動ふれあい広場の活用の推進	自然に親しみながらレクリエーション活動を行う場として、また自然を学ぶことができる体験学習施設として整備した野外活動ふれあい広場の活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■令和2年度においても野外活動ふれあい広場において多数のイベントを予定していたが、コロナ対策のため、ほとんどのイベントが中止となり、利用者も平常の1/3ほどに減少した。 令和2年度利用者:2,161人	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ対策に努めながら、来場者に楽しんでいただけるイベントや利用方法の確立 	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の状況を注視しながら、人数や利用の制限を実施し、コロナ対策に努めるとともに、終息後の利用者増加に向けてイベント内容を見直す。 	NPO法人グリーンパーク熊取		産業振興課
2	2	(2)②	66	子ども食堂の推進	住民提案協働事業制度の活用により、子どもたちが地域の人たちと一緒に楽しく食事をし、心が満たされて安心して過ごすことができる場を提供することで、豊かな心を育み、成長できる居場所づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■参照 No.53 中高生の居場所づくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> ■参照 No.53 中高生の居場所づくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> ■参照 No.53 中高生の居場所づくり事業 	子ども食堂を支援する会	企画経営課	子育て支援課
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である、就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■オープン保育【保育参観】 <ul style="list-style-type: none"> ・中央保育所(年5回) ・東保育所(年3回) ・西保育所(年4回) ・北保育所(年2回) ■クラス懇談会(年0回) ■個人懇談会(年2回) ■コロナの影響で感染防止対策の観点から、保護者が集めて行うクラス懇談会等は中止せざるを得ない状況であった。 保育所での子どもの姿や保育所方針、また保護者側の思いやニーズを話しあい、地域に開かれた保育所としてより深く交流を持った。	<ul style="list-style-type: none"> ■より多く参加してもらえる日程調整を考えているものの保護者の就労形態が多様化し、年数回の参観や懇談会にも参加できない人もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き日程調整しながらより多くの親世帯が交流を持ったり、保育所での子どもの様子を知り、親育ちを支援できるようにしていく。 			保育課
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である、就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■認定こども園としての機能を十分に活かした運営を心掛けた。感染拡大防止のため、クラス懇談会、保育参観などは保護者参加の行事は実施を見送った。 		<ul style="list-style-type: none"> ■継続して実施する。 			さくらこども園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である、就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	<p>■クラス懇談会年2回～5回開催 平均出席率57% 「子ども理解、子育ての不安解消」「大人の繋がりをつくる、学びの場」としてクラス懇談会を継続して実施。ただし令和2年度は、コロナ禍により例年の半分の開催となった。しかしながら集い、語り合う場が地域になくなってきている今だからこそ、そのニーズは高く、開催月は例年以上の出席率となった。</p> <p>■父親懇談会年1回企画(1回はコロナの影響で中止) 出席率18% 例年より、参加人数は少なかったが、コロナ禍で仕事がなく経済的不安がある、テレワークでの苦勞など、今だからこそその課題をわかちあえた。</p> <p>■祖父母交流会 年1回開催出席率9% コロナ禍により、園児との交流はなした。ただし、家庭保育協力では、祖父母の役割は大きかった。労を労いあった。</p>	<p>■クラス懇談会が中止になる事態においては、必要性やニーズを感じながら対応ができなかった。</p> <p>■特に祖父母懇談会は高齢者の感染リスクがあり、思うように開催できなかった。高齢者へのワクチンの接種が進むことの期待も含めて、活動の工夫を考えたい。</p>	<p>■クラス懇談会の意義を再確認しあった令和2年度の経験に基づき、今まで以上に感染拡大防止にも留意しながら、継続的な活動ができるよう工夫したい</p> <p>■高齢者の活動が地域で縮小、中止になっている今だからこそ、活動の工夫を考えたい。</p>			アトム共同保育園
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である、就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	<p>■クラス懇談会(年長クラス)年5回開催(3回中止) 出席率 57% 保護者・職員それぞれが学びあえる場として取り組んだ。コロナ禍で中止せざるを得ない月もあったが、人数制限や時間短縮など工夫し、グループ懇談会に切り替え開催した。どうしても人が集まる場には行きたくないという保護者には、送迎時に短時間話す機会を心がけるようにした。</p> <p>懇談会が例年のようにできなくなった状況ではあったが、できなかったからこそ、再開できた時に懇談会の必要性を実感した保護者の声があった。その感想を聞いて、職員も語る場を提供する必要性を再確認できた。</p> <p>■父親懇談会 年1回実施(2回中止) 出席率12% 「母親とは違う立場で、子育てを考える場。大人の学びの場」として取り組んできた。ここ数年、「父親懇談会は固いものではなく楽しんでもらいたい」ということも目的の一つにおき、レクリエーションを取り入れてきたが、コロナ禍で三密を避けるためレクリエーションではなく、園外で園庭整備をお願いし、父同士の交流に繋がった。</p> <p>■祖父母交流会 親世代、祖父母世代の子育てのギャップを埋め、祖父母と保護者のつなぎ役になる事を目的に実施してきたが、コロナ禍では高齢者のリスクも大きいということで、</p>	<p>■感染予防をしながらも、コミュニケーションを密にして、保護者の子育て力、他者を思いやること、人を支え合う力を高めあえるよう支援する。</p>	<p>■今後も継続して取り組む。</p>			つばさ共同保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	67	子育て支援の拠点としての保育所運営	子どもの育ちにおける基盤づくりの最も大切な時期である、就学前のすべての子どもの育ちと親の子育てを支援する身近な拠点として、保育所機能を最大限に生かした保育所運営に努める。	■令和2年度は新型コロナウイルス感染による緊急事態宣言等もあったが、家庭保育中も電話での状況確認など保護者との連絡を密にし園児の状況の把握に努めた。参観等は密を避けるため1週間設けて行うなどの対策をとりながら実施し、懇談は年3回行った。日頃から保護者とのコミュニケーションに努め、各クラスでの個々の園児の発達・保護者からの相談に細やかに対応を行うよう努めた。	■様々な状況に迅速かつ丁寧に対応できるよう職員の資質向上・コミュニケーション力、育成が必要	■引き続き園児・保護者のより良い支援を行っていく			すみれ保育園
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■コロナの影響により例年2回の開催のところ1回（3月）のみ開催 ■コロナの町独自の緊急経済・生活対策として副食費無償化の内容について意見交換 ■コロナの影響による町内の認可保育所等（公・民）の行事開催対応等について情報交換 ■コロナの影響による園行事中止等による保護者の気持ちや不安への対応について意見交換 ■保育所運営における様々な経験や専門性のノウハウを園長、所長レベルで共有し、町全体の就学前の教育・保育について検討できる場として実施	■コロナの影響により、保育所等は感染者の発生等による臨時休園の可能性があるなか、国のコロナ感染対策の補助金を活用し、消毒液等の消耗品、空気清浄機等の備品の購入する等の対応、感染者が発生した場合の対応方針等を町、公立、民間園が連携することで、各園が適切なコロナ対応を行ってきたところである。 ■今後も公立、民間園が連携し、情報、意見交換できる体制を継続することが町全体の適切な就学前の教育・保育の実施に必要不可欠である。	■国の制度改正、待機児童対策、多様化、複雑化する保育ニーズへの対応、配慮の必要な子どもへの適切な対応、保育所保育指針の保育内容などについて、保育所運営において共有すべき事柄や課題などを民間、公立が情報共有し、連携、協働して解決、改善等を図る。	民間園		保育課
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■参照 No.68 公民合同所長会による保育所運営の拡充	■今後も情報交換・意見交換できる場としては必要とを感じるが、開催頻度や内容については全体で検討していきたい。	■継続して実施する。	民間こども園 民間保育園	保育課 公立保育所	さくらこども園
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■年1回の開催だったが、公民所長会等を通じて、町保育課にコロナに係る正確な情報の集約と管轄課としての指導的役割や現場支援の強化を要請、町内の公民の園のコロナ関連では、連携体制強化につながる話し合いができた。	■忙しい中であるが、公民の園の連携を深めるためには、開催回数があまりにも少ない。保育所運営や保育内容について議論を深めることができなかった。	■引き続き管轄課に働きかけながら、公民の連携が深まるよう努力するとともに、保育所運営や保育内容の充実にむけての意見交換の場を持つ。	町立保育所 民間保育園 認定こども園 熊取みどり幼稚園	保育課 子育て支援課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■コロナの影響により1回（3月）のみ開催	■今後も公立、民間園が連携し、情報、意見交換できる体制の継続。 ■感染対策を講じながらも、各園コロナ禍でどう対応しているか、年度半ばでの、情報共有の場も必要だったのではないかと。	■公民の枠を超えて共に考える。障がい児加配、要保護家庭への支援、一時預かり・休日保育状況などを共有し、より活発な情報や意見交換できる機会としたい。		保育課 子育て支援課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	68	公民合同所長会による保育所運営の拡充	町立保育所と民間保育所が共に連携協力しながら、保育内容や保育所運営の充実に努めることを目的に、公民所長会を実施する。	■参照 No.68 公民合同所長会による保育所運営の拡充	■今後も町立・民間と情報共有交換をどのように行い、園に活かしていくか。	■今後も積極的に参加し、交流していきたい。			すみれ保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	<p>■保育所保育士の自己評価の内容を確認することで、質の向上についての意識づけがされ、実際の保育の充実につながっている。</p> <p>■「熊取町立保育所の保育」様式資料集を実際に現場で活用しつつ、改善を行った。</p> <p>令和2年度は「利用者アンケート(保育所評価)」実施し、アンケート結果に基づき保育内容の充実を図った。</p>	<p>■会計年度任用職員が多い状況であるが、職員全員が熊取町の保育を共通理解し、自分自身の保育をふりかえり、資質向上に向けて意識統一できるように町立保育所全体で情報共有の共有したうえで、相互に確認していく必要がある。</p> <p>■保育士の自己評価の内容を確認することで、質の向上についての意識づけがされ、実際の保育の充実につながっている。</p> <p>■年齢別部会や統合保育部会など様々な分野別で、民間、公立の多くの保育士等が参加し、保育の環境づくりや子どもへの関わりについて、個別具体的に意見交換し保育の質の向上を図った。</p>	<p>■今後とも保育士の自己評価の内容確認等を引き続き実施し、保育内容の充実につなげていきたい。</p>	民間園		保育課
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	■参加実績なし。		■主に府社協などの研修に参加する予定。内容により参加を検討する。		保育課 公立保育所 民間園	さくらこども園
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	<p>■今年度も、熊取町内の公民保育所の各部会に参加し、各園の取り組みを参考にすると共に、自園の実践を紹介する学びの場を得た。現場の悩み等を語り合うなど、貴重な現場交流の場となっている。統合保育検討会においては、障害児保育について現場の課題を共有。コロナ禍で町外の研修参加が難しい中、町内の研修の意義は大きい。</p>				保育課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	<p>■各部会に参加して、各園の情報交換の報告を受け、自園でもできることは取り入れて活用</p> <p>■子どもの対応や、保護者支援の対応についての意見交換を深めたい。</p>	<p>■子どもの困り感に寄り添える対応や、保護者支援の対応について状況報告で終わり、議論を深め合うまでいかない。</p>	<p>■各園の状況報告にとどまらず議論を深めあい、保育観・子ども理解・親支援につながる相互学習の場とする。</p>		保育課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	69	保育所部会による保育内容の資質向上	多様化・複雑化するニーズに対応するため、保育所部会を設置し、保育内容の資質向上に努める。	■各年齢別に参加	<p>■情報交換しながらもどう活かしていくか。参加する保育士がしっかりと意見し、また情報収集できるよう努める。</p>	■継続して積極的に参加			すみれ保育園
3	1	(3)①	70	民間保育所運営に対する助成	民間保育所の運営、子育て支援施策推進事業に対する助成を行う。	<p>■【民間保育所等補助金】実績額：136,194,130円</p> <p>アトム共同保育園、つばさ共同保育園、すみれ保育園、さくらこども園、フレンド幼稚園に加え、国のコロナの補助金を活用し、認可外保育施設(2施設)にも補助金の交付を行った。</p>	<p>■今後の国の補助金制度の改正に伴う拡充、縮小等の状況により、助成内容が変更となる可能性がある。</p>	<p>■町内の民間保育所等5園に対し、引き続き助成を行い運営の安定化と保育サービスの充実を図っていく。</p> <p>■また、国のコロナの補助金についても、令和3年度についても必要に応じて、国の補助金制度を活用し、認可外保育施設も含め助成を行っていく。</p>	民間園		保育課
3	1	(3)①	71	幼児教育の充実	保育所や小学校などとの連携を強化するとともに、幼児教育の充実を図る。国の制度改正に則った無償化等の対応を行う。	<p>■コロナの影響で、小学生との交流会なし。■小学一年生の担任との情報交換・きずな シートの作成など実施</p>	<p>■幼児教育に必要な非認知能力(やる気・忍耐力・協調性)を遊びの中や行事を通して身につけるよう取り組む。</p>	<p>■小学校にスムーズに入学できるように、話を聞く態度を身につけるよう取り組む。</p>		町立小学校 保育課	熊取みどり幼稚園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	71	幼児教育の充実	保育所や小学校などとの連携を強化するとともに、幼児教育の充実を図る。国の制度改正に則った無償化等の対応を行う。	<p>■幼少の園児参加交流会(年間1回、1月～2月) ○コロナの為、中止。</p> <p>■幼少の連絡会(引き継ぎ、年会1回、3月) ○熊取町=西小学校、東小学校、北小学校、南小学校、中央小学校 ○泉佐野市=日根野小学校、北中学校、中央小学校、第三小学校、日新小学校、第二小学校、長坂小学校、 ○貝塚市=東山小学校、西小学校、南小学校、ほか(各年度の卒園児住居による)</p>	<p>■保育所や小学校などとの連携を強化するとともに、幼児教育の充実を図る。</p>	<p>■継続して実施していく。</p>		町内小学校等保育課	フレンド幼稚園
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	<p>■保育所等入所実績数 令和3年3月1日(広域受託、1号認定含む) 町立保育所:572人 さくらこども園:140人 アトム共同保育園:156人 つばさ共同保育園:116人 すみれ保育園:110人 フレンド幼稚園:482人 合計:1,576人</p> <p>■町内保育所等就職相談会及び面接会 ・開催日:令和3年2月15日 ・熊取ふれあいセンター ・共催:ハローワーク泉佐野、町立4施設、民間園4施設 ・のべ参加人数:25人</p>	<p>■年度途中の入所希望に応じていくためには、その時点での保育士の確保が必要となる。</p>	<p>■待機児童が発生しないように、引き続き年度途中の保育士確保等に努める。</p>	民間園 ハローワーク泉佐野		保育課
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	<p>■参照 No.72 通常保育</p>	<p>■保育教諭の確保と質の向上が課題である。</p>	<p>■引き続き保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。</p>		保育課	さくらこども園
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	<p>■参照 No.72 通常保育</p>	<p>■令和2年度は、0歳児の待機児童の受け入れが、保育体制が整わずできなかった。</p>	<p>■保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。</p>		保育課 子育て支援課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	<p>■新型コロナウイルス感染症対策を考え、保育の工夫をおこなった。病児、病後時保育の利用は大幅に減少</p>	<p>■年度途中の入園希望受け入れのための保育士の確保が難しかった。</p>	<p>■年度初めから保育士の確保をし、年度途中の入園希望家庭の受け入れを行う。</p>		保育課 子育て支援課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	72	通常保育	保育に欠ける家庭の児童の保育を実施する。	<p>■参照 No.72 通常保育</p>	<p>■入所希望にそえるよう職員の確保</p>	<p>■職員の確保に努める。</p>			すみれ保育園
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	<p>■延長保育(町立)開所時間7:00～19:00 4箇所を実施(保育標準時間における延長時間18:00～19:00)</p>		<p>■今後も継続していく。</p>			保育課
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	<p>■延長保育が必要な児童の保育を行った。延長時間18:00～20:00</p>	<p>■当園では20時までの延長を実施しているが、ここ数年は19時までの利用が多く、20時までの延長保育は必要ないと感じる。</p>	<p>■今後も継続していく。</p>		保育課	さくらこども園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■年度当初は、緊急事態宣言下での多くの職種への休業要請もあり、延長保育利用は減少した。しかし年度後半は、18時～19時までの常時利用は増え、19時前後でも異年齢児20人前後の保育となることが多かった。 ・夜間保育(19時以降)の利用においては、飲食店への時短要請等で利用が減少または利用時間が短くなった 一方で、医療従事者、運送業等の家庭の急な利用が目立つ 述べ利用 4,822名 	<ul style="list-style-type: none"> ■予定していた利用だけでなく、急な延長保育利用への対応に苦慮した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後もニーズに応えながら継続していく。 		保育課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	73	時間外保育(延長保育)(※)	公立では、7時～19時、民間では7時～22時までの長時間保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■延べ利用人数 1,502名 ■実利用人数 64名 ■18時～19時半まで利用する家庭が常時利用あった。 ■コロナ禍で、保護者のリモートワークが増えたことで利用が減少した。 		<ul style="list-style-type: none"> ■継続 		保育課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	74	休日保育	就労などにより、休日の保育に欠ける家庭を対象に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■町立保育所は該当なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ■休日保育を実施する施設で入所する児童のニーズへの対応の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、休日保育への対応について検討していく。 		民間園	保育課
3	1	(3)①	74	休日保育	就労などにより、休日の保育に欠ける家庭を対象に実施する。					保育課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	74	休日保育	就労などにより、休日の保育に欠ける家庭を対象に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ■職員体制 				すみれ保育園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	<ul style="list-style-type: none"> ■町立保育所は該当なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ■年度末になると低年齢児の入所児童数及び一時預かり事業の申込希望が増加しており、各園での受け入れが困難となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、一時預かり事業への対応について検討していく。 			保育課
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	<ul style="list-style-type: none"> ■延べ利用人数24名の一時預かりを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■年度末の利用が一時的なものではなく、長期の預かりを希望される方が多く、受け入れが困難な状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も継続していく。 			さくらこども園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	<p>■1回目の緊急事態宣言中は、一預かり保育は休止とした。2度目以降の緊急事態や大阪府の赤信号発令中については、継続利用者はそのまま利用を継続、新規利用に関しても、利用理由や家庭状況を詳しく聞き取りすると共に、園生活での感染リスクも丁寧に説明した上で、個別に判断し受け入れることを決めた。</p> <p>・またレアなケースではあるが、近隣他園がコロナ陽性者確認による休園となった際に、当該園の保護者から休園期間の代替保育として一時預かり保育利用の問い合わせが数件あり、その対応に苦慮した。</p> <p>■発達に気がかりがあるために家庭保育での困難さを抱えた1～2歳児の利用あり。</p>	<p>■発達に気がかりがあるために家庭保育での困難さを抱えた1～2歳児の利用があるが、受け入れクラスには加配はないため、その対応に苦慮する。</p>	<p>■一時預かり保育で見えてきた課題を関係管轄課としっかり共有し、その対応を共に考える。</p>		保育課 子育て支援課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	<p>■延べ利用数 165名（実利用人数13名）</p> <p>■1回目の緊急事態宣言中は、一時預かり保育は休止とした。しかし、休止には疑問も残った。改めてアトム・つばさ両園で協議を重ね、2度目以降の緊急事態や大阪府の赤信号発令中については、継続利用者はそのまま利用を継続、新規利用に関しても、利用理由や家庭状況を詳しく聞き取りすると共に、園生活での感染リスクも丁寧に説明した上で、個別に判断し受け入れることを決めた。</p>	<p>■コロナ禍という制限がかかる中で、利用頻度が減ったことで、家庭育児をしている家庭の現状が見えづかった。</p>	<p>■継続して、家庭育児をしている家庭のSOSを拾えるよう、受付時から丁寧な対応をしていく。</p>		保育課 子育て支援課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	<p>■年間延べ人数277名</p>	<p>■職員体制や行事の都合等で受け入れできない場合もある。</p>	<p>■引き続き出来る限り受け入れを行っていく。</p>			すみれ保育園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	<p>■令和2年度5月時点での熊取町在住児童数166人</p> <p>■一時預かり事業 コロナの影響により、204日実施 利用人数延べ5,584名 預かりの時間 7:00～18:00</p>	<p>■急な預かりで、人数が増えた時でも、密にならないように、部屋と担当の確保を常におこなう。</p>	<p>■早朝7:00から18:00まで、長時間の預かりの家庭が増えているので、子どもの体調管理や心のケアが出来るように努めていく。</p>		保育課	熊取みどり幼稚園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	<p>■一時預かり事業(幼稚園型1)実施状況は以下の通り ○利用人数 ・延べ3,164人</p>	<p>■急な対応ができるように教員の配置を考えなければならない。それに併せた人材確保</p>	<p>■継続して実施していく。</p>			フレンド幼稚園
3	1	(3)①	75	一時預かり事業(※)	保護者や家族が急な外出や病気のために、子どもをみられなくなった際に、一時的に預かる。	<p>■令和2年度5月時点での熊取町在住児童数13人</p> <p>■一時預かり事業 利用人数延べ109名</p>					町外幼稚園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮の必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	■配慮が必要な児童(加配保育士)の実人数 町立保育所:53人(32人) 民間園:14人(10人)	■児童がより身近な地域で生活ができるよう、民間保育園等による配慮が必要な児童受け入れを実施しているが、保護者が理解等してもらえるよう丁寧に説明し、相談に応じているが、支援に至るまでに時間を要する場合がある。	■引き続き町立保育所にて受け入れを行っていく。 ■児童がより身近な地域で生活ができるよう、民間保育園等による受け入れの拡充を図るため、実際に保育現場において、臨床心理士、療育担当保育士、保健師等と連携し、各園の園長等と協議していくとともに、保護者の同意のもと、必要に応じて加配の保育士の人件費の助成を行っていく。	民間園	子育て支援課	保育課
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮の必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	■該当なし。	■該当なし。	■該当なし。		なし	さくらこども園
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮の必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	■障がい児保育の実績 3歳児 3名 4歳児1名 5歳児3名 障がい児加配担当保育士の中に、加配リーダー保育士を置き、個別支援計画書の内容や、統合保育の保育内容充実のための統括し指導的役割を担うことを目指すと共に、研修等その力量アップに努めた。	■加配が必要な児童が、クラスごとに偏り(人数やその支援)があり、クラス編成やクラス運営に苦慮した。 ■加配の対象ではない1歳児、2歳児のクラスにおいても、発達に気がかりな子、1対1の支援が必要な子がいる。その対応を管轄課とも検討協議が必要	■引き続き、支援が必要な児童について、保護者、担任、関係機関とも連携しながら、丁寧に支援していく。		保育課 子育て支援課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮の必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	■障害加配児童の実数 ①5歳児 2人 ②4歳児 1人 ③3歳児 1人 ■気がかりな子、発達に課題を抱える子への丁寧に、日々の会話で、保護者が我が子理解し、必要な手立てを一緒に考えていけるよう丁寧にやり取りを重ねた。	■子どもの困り感に寄り添いながら、保護者が我が子理解し、必要な手立てを一緒に考えていけるよう丁寧に説明し、相談に応じているが、時間を要することがある。	■今後も継続して受け入れていく。 ■子どもの困り感に寄り添いながら、保護者が我が子理解し、必要な手立てを一緒に考えていけるよう丁寧にサポートする。 ■より一層個々の障がい理解を深め、専門性を高める。保護者支援の充実など、職員のスキルアップに努める。		保育課 子育て支援課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	76	障がい児保育等の保育の充実	障がいや発達の違い等により個別配慮の必要な子どもが、それぞれの状況に応じて、必要な支援を行う等により保育所での集団生活のなかで社会性を養うことができるように努める。	■障がい加配児童は2名 それ以外にも発達等支援を要する園児は多く、関係機関とも相談しながら対応し、園内でも園長以下情報を共有しながら支援に努める。	■様々な障がいの内容や園児の状態によりどのような保育を行い、各クラスでどのような保育の充実につなげていくか。障がいに関わる研修や就学前研修を受講し、専門知識を身につける。	■園内での知識向上に努めながら、園児・保護者に寄り添い支援していく。			すみれ保育園
3	1	(3)①	77	外国につながる子どもへの保育の配慮	外国につながる子どもが保育所等で円滑な集団生活につなげられるよう異なる言語、文化、習慣等に対して社会資源の活用やボランティアの協力、調整など必要な支援につなげるよう努める。	■言語面等でのコミュニケーションにおいて、特別な配慮を必要とする家庭はなし。	■様々な家庭状況等の児童や保護者へ適切に対応していく必要がある。	■配慮が必要な場合は、適切に対応していく。		子育て支援課	保育所

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	■【研修内容】 ・年齢別保育内容検討会 ・救命救急講習(入門コース)3回 参加者 29名 ・子どもの主体性を育む職員の関わり、環境づくり 参加者 61名 ・子どもが主体的に活動できる環境と保育士の役割 参加者 33名 ・保育所における虐待事例への関わり方(2回) 参加者46名 ・発達に沿った運動遊びや手先を使った遊び 参加者 28名 ・子どもの発達に応じた遊びと環境 参加者35名	■ 研修委員会による計画に基づいて研修を実施、正規職員のみでなく会計年度任用職員もできるだけ多く参加できるように時間や内容を工夫する必要がある。	■ 継続的に取り組んでいく。	民間園	子育て支援課	保育課
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	■ 府社協や認定こども園協会が研修へ参加した。コロナの影響もあり、計画的には参加できなかった。	■ 同じ職員ばかりでなく、できるだけ多くの職員が希望する研修に参加できるようにしていく必要がある。	■ 引き続き継続して実施する。			さくらこども園
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	■ キャリアアップ研修への派遣 保育士の経験年数やその力量に応じて国の定める保育士キャリアアップ研修に積極的に参加し、それぞれの専門性を高めた。 ■ 法人内での研修 園内での集団的な保育の振り返り、検討の場を継続するとともに、園内に研修専門委員会を中心に、研修を開催 ■ 町内外での研修への派遣 町内での研修にも保育士を派遣し、他園の実践に学ぶ機会を設けた。町外の研修においては、コロナ禍により、予定研修の中止等も相次いだ。	■ コロナ禍により、町外への研修の機会が、大幅に減った。リモート参加など工夫しながら研修への参加を検討	■ 今後も園内外、町内外の研修に積極的に参加しながら、保育士の力量アップ、保育の質の向上に努める。		保育課	アトム共同保育園
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	■ 町内外の研修に参加。 ■ 中堅職員を中心に保育士としての力量アップのためのキャリアアップ研修へも積極的に参加し、園内研修にもつなげた。 ■ 年2回の法人全体の総括会議で集団的な検討を通じ、職員の個人的な力量と保育園組織の力量を高めた。 ①「コロナ禍のニュースから学ぶこと」 ②「一年の仕事を振り返る まとめる残す」 「コロナ感染症対策と保育について」	■ 正規職員の研修については、充実していたが、臨時職員の参加できる体制が取りづらい時があった。	■ 正規職員のみでなく臨時職員も参加できる内容を工夫し、スキルアップにつなげ、参加できる体制を考える。		保育課	つばさ共同保育園
3	1	(3)①	78	人材の育成と確保	保育及び地域の子育て支援に関する専門性の向上を目的に、保育士を対象とした研修を充実するとともに幼児教育アドバイザー育成に努める。また、民間保育所等と連携し、保育士の確保に努める。	■ 令和2年度はキャリアアップ研修等外部研修には殆ど参加できなかった。園内では会議等を通じて保育の資質向上に努めてきた。処遇面でも一部改善を行った。	■ 職員体制の充実のため、職員確保をするも厳しい状況がある。全体の意識向上・スキルアップを高めていく。	■ 各外部研修の受講や園内の研修を行いながら、資質向上と専門性を高めていきたい。			すみれ保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
3	1	(3)①	79	病児・病後児保育事業(※)	病児・病後児を看護師などが一時的に保育などを行う事業の拡充を行う。	■川崎こどもクリニックにおいて、貝塚市が委託していた病児・病後児保育事業に熊取町も共同委託することで、令和3年1月より事業開始 保育認定のある児童等については、利用料3,000円のうち1,000円を町が負担することで2,000円の負担減となっている。 利用のべ人数:4人	■感染症が流行する時期とそうでない時期との利用希望の差が大きく、ある程度の区域規模でない事業運営が困難であること、また、医師の確保も必要であることから、町単独での事業実施は現時点で大きな課題がある。	■引き続き、川崎こどもクリニック、貝塚市と連携し病児・病後児保育事業を実施していく。	リトルスター(川崎こどもクリニック)		保育課
3	1	(3)①	80	特定教育・保育施設型給付事業	子ども・子育て支援新制度に基づき、認定こども園、幼稚園、保育所を通じ、給付を行う。	■【施設型給付費】 ※公定価格に基づく認定こども園の運営費への支払い 実績額:472,089,429円 ■【委託費】 ※公定価格に基づく保育園の運営費への支払い 実績額:408,778,720円		■引き続き、国制度に基づいた助成を行い運営の安定化と保育サービスの充実を図っていく。	民間園		保育課
4	1	(4)①	81	子ども相談ネットワーク会議(障がい実務者会議)の運営	障がいの早期発見・早期療育、統合保育や支援教育の実施、福祉サービスの活用など、障がい児のライフステージに合わせた支援に関する様々な課題を総合的に検討し、企画・立案する場として部会を開催する。	■障がい実務者会議 コロナで実績なし。保育所・学校等での現場で困っている子どもの姿や、障がい児施策に関連する情報の共有や意見交換 ■就学前交流会 2回開催(7月・10月)。支援学校・学級を考える保護者を対象に、支援担当者および先輩保護者からの体験談を交えて情報交換を行う。 ■研修会 コロナで実績なし。 ■たんぼぼの会学習会 講師 アクトおおさかベアレントメンター 西山美和氏 「親として支援者として心掛けてきたこと」 ■佐野支援学校小学部との交流会	■実務者として、インクルーシブ保育検討会、支援教育担当者会議、障がい福祉事業所との連携強化。 ■民間保育園、認定こども園、幼稚園参加メンバーに加えた運営	■障がいの早期発見・早期療育、統合保育や支援教育の実施、福祉サービスの活用など、障がい児のライフステージに合わせた支援に関する様々な課題を総合的に検討し、企画・立案する場として部会を開催する。 ■民間保育園、こども園、幼稚園を参加メンバーに加え、運営していく。	町立保育所 町内民間保育園 認定こども園 幼稚園 学校 支援学校 たんぼぼの会 障害支援サービス事業者	学校教育課 障がい福祉課	子育て支援課
4	1	(4)①	82	療育拠点機能の充実	一人ひとりの子どもの障がいや特性を踏まえた質の高い療育・統合保育の実施を目指し、療育・障がい児保育の支援拠点としての「すこやか一む」の充実を図る。	■参照 No.23 専門相談・教育相談 No.81 子ども相談ネットワーク会議(障がい実務者会議)の運営 No.84 すこやか教室	■参照 No.23 専門相談・教育相談 No.81 子ども相談ネットワーク会議(障がい実務者会議)の運営 No.84 すこやか教室	■参照 No.23 専門相談・教育相談 No.81 子ども相談ネットワーク会議(障がい実務者会議)の運営 No.84 すこやか教室			子育て支援課
4	1	(4)①	83	きずなシートの作成と連携の強化	個別配慮の必要な子どもの就園や就学に際し、保護者とともに「きずなシート(個別の教育支援計画)」を作成し、個々のニーズの把握、切れ目ない支援を行うとともに、申し送りにより保育所、幼稚園、学校の連携を強化する。	■就園や就学のタイミングに加え、在園中においてもきずなシート作成が浸透してきており、保護者と一緒に子どもの成長を確認し、次の目標にむけて話し合う機会となっている。		■日々の保育・指導における、きずなシートの活用にむけて、関係機関等への周知を地道に続けていく。	民間保育園 民間幼稚園 児童発達支援施設 小学校 支援学校	保育課 保育所(園)	子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
4	1	(4)①	84	すこやか教室	療育援助の必要な子どもとその保護者を対象に療育事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■実参加人数：(子ども) 11人 ■延べ参加人数：(子ども) 576人(3~7人/日)(大人) 576人 ■開設日数：149日(月~木開設) ■開設時間：9時30分~14時30分 	<ul style="list-style-type: none"> ■療育が必要な子どもが保護者の意向により教室参加につながらないケースがある。保護者への丁寧な説明を行い理解、促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■療育援助の必要な子どもとその保護者を対象に療育事業を実施する。 ■コロナ対策に留意しながら事業の実施を継続する。 			子育て支援課
4	1	(4)①	85	おやこ教室	育児不安を抱える親子や発達面において支援を必要とする子どもとその保護者を対象に教室を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■実参加人数：22人(うち乳幼児健診での新規紹介児童は20人) ■延べ参加人数：(子ども) 314人(8人/週)(大人) 314人 ■開設日数：38日(毎週(金)開設) ■開設時間：①9時30分~10時30分②午前11時~正午 ※1日2クラス実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■育児不安を抱える親子や発達面において支援を必要とする子どもが、おやこ教室につながる事ができるよう、母子保健との連携を取りながら保護者への理解、促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■育児不安を抱える親子や発達面において支援を必要とする子どもとその保護者を対象に教室を実施する。 ■コロナ対策に留意しながら事業の実施を継続する。 			子育て支援課
4	1	(4)①	86	保育所統合保育	全ての子どもが個々に必要な援助を受けながら、みんなが同じ場で保育を受けるといったインクルーシブ保育の理念のもと、個別配慮の必要な子ども一人ひとりの個性や発達状況などの的確な把握に努め、配慮の必要な子どもの受け入れ体制の充実や加配保育士の配置による個別に応じた適切な保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■町立、民間園において配慮の必要な子どもの発達の状況に応じて、インクルーシブ保育を実施。 ■一人の保育士が特定の子どもだけの保育を受け持つのではなく、配慮の要否に関わらず、クラス全体の保育運営のなかで、個々の子どもの個性に応じて、日々の保育を積み重ね成長を促した。 ■就学前児童については、より丁寧な引き継ぎを行うため、きずなシートを保護者、保育士、保健師と共に作成し、小学校へ引き継いだ。 ■継続児においても保護者と担任保育士がきずなシートを作成し、成長を確認し、次年度のクラスへ引き継いだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童が身近な地域で生活ができるよう、さらには保護者が希望するなどの園においても受け入れが実践されるよう、子どもの個性に応じてインクルーシブ保育の理念のもと、さらに検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、町立保育所にて受け入れを行っていくとともに民間園でのインクルーシブ保育の実施に必要な情報共有等を図るインクルーシブ保育の部会への参画を促す等、必要な助言、支援も行っていく。 			保育課
4	1	(4)①	87	保育所等心理巡回	保育所等、幼稚園に発達相談員などが巡回し、個別支援を必要とする子どもと保護者や保育士に対して助言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■参照 No.24 巡回相談 	<ul style="list-style-type: none"> ■参照 No.24 巡回相談 	<ul style="list-style-type: none"> ■参照 No.24 巡回相談 	町立保育所 民間保育園 認定こども園 みどり幼稚園	保育課	子育て支援課
4	1	(4)①	88	障がい児通所支援等の円滑な実施	対象児の障がいの状況や発達の過程・特性等に十分配慮し、障がい児相談支援、児童発達支援、放課後等デイサービスの給付決定など必要な支援を行う。 また、大阪府発達障がい児療育拠点における個別プログラムによる療育や児童発達支援センターの支援が必要な障がい児の利用体制を維持するため、運営費の一部について補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■実人員146名の児童に対して受給者証の発行を行った。給付実績額は219,340,117円であった。 また、児童発達支援センター「こどもデイケアいずみ」に対して525,000円×10名分、「自閉症児童支援センター-WAVE」に対して140,000円×9名分の補助金を交付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■障がい児の療育を目的として支給するサービスであるが、成長途上であることもあり、家庭の状況等の兼ね合いから、障がい児療育の必要性の判断が難しいことがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き事業を実施する。 		子育て支援課	障がい福祉課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
4	1	(4)①	89	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場(泉佐野保健所管内小児在宅医療ケア連絡会)の設置	医療的ケア児とその家族がより健やかに在宅生活をおくることができるよう、保健・医療・福祉・教育・その他の各関連分野の支援を行うネットワークを構築し、連携を図ることで、地域において必要な支援を円滑に受けることができる地域づくりに努める。	■担当者会議を2回開催し、協議を進めた。 (連絡会、研修会は、コロナ対策のため中止)	■委託相談支援事業所の相談員1名が担っている医療的ケア児等コーディネーターとの情報共有を行う。	■引き続き事業を実施する。			障がい福祉課
4	1	(4)①	90	難聴児補聴器購入等助成事業	軽度の難聴児に対して、補聴器の購入等に要する費用の一部について助成を行う。	■修理1件、2,675円の支給を行った。	■令和元年度からの新規事業であるため、引き続き周知を行う必要がある。	■引き続き事業を実施する。			障がい福祉課
5	1	(5)①	91	(仮称)子ども基本条例の制定	子どもの尊厳を守り、健やかな成長を支えることに関する基本理念等を定めた条例を制定し、地域住民との協働によって、『子どもの最善の利益の実現』を目指す。	■中学生(3校各1学年)へのアンケート実施 ■検討部会開催(1回)、学生オブザーバーの部会参画 ■庁内検討部会立ち上げ会議(1回)	■当時者性をポイントに、小・中学生アンケートのみならず、学生オブザーバーを交えて議論するなど、住民と関係機関と行政とが協働で制定作業を行っている。	■小学生(5校5・6年生)へのアンケート実施 ■検討部会および庁内検討会議で議論し、制定プロセスを重視しながら内容を取りまとめる。 ■令和3年12月、「子ども・子育て会議」が町長に答申予定	子ども・子育て会議参画機関	政策企画課 人権・女性活躍推進課 学校教育課 生涯学習推進課 保育課	子育て支援課
5	1	(5)①	92	スクールソーシャルワーカー活用事業	学校へスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの虐待、養護、障がい、不登校、いじめなどについて相談援助を行う。	■スクールソーシャルワーカー 5名配置(増員) 週4日29時間勤務の嘱託員SSWと学校教育課及び子育て支援課との連絡会 年6回 SSW(5名)による事例検討会(研修会)年6回	■複雑化している課題に対して、福祉的な視点からのより専門的な支援が必要となっている。	■スクールソーシャルワーカーのスキルアップに向けた研修会等、整備を進める。	小中学校	子育て支援課	学校教育課
5	1	(5)①	92	スクールソーシャルワーカー活用事業	学校へスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの虐待、養護、障がい、不登校、いじめなどについて相談援助を行う。	■スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)会議 年6回開催 ■5小学校区に配置(増員)	■コロナ感染症の影響で、各校SSWと子育て支援課との連携会議開催数は減少した	■子ども相談ネットワーク不登校・非行実務者会議の側面ももつことを共通認識し、各校SSWと子育て支援課相談員との連携を密にする ■適宜大阪府のチーフSSW等のスーパーバイズを受け、ケース対応力の向上を図る	小中学校	学校教育課	子育て支援課
5	1	(5)①	93	保育所入所要件の弾力化	子どもの虐待など、養育上保育所入所が望ましいと判断された場合などの入所要件の弾力化を図る。	■保育所入所等に関する基準において、児童虐待がある場合、児童本人に障がいがある場合等についても入所要件に加えている。	■子育て支援課相談員、保健師等の専門性を活かしたコーディネートによる、さらなる町立、民間園との連携が求められる。	■今後とも必要に応じて入所要件の弾力化を図り、児童の保護、療育等に努める。	民間園	子育て支援課	保育課
5	1	(5)①	94	子育て短期支援事業(ショートステイ)(※)	保護者の病氣、出産、家族の介護、冠婚葬祭など家庭において養育が困難になった場合に一定期間幼児を預かる。	■実績なし。	■年度により、利用数は変動している。 ■兄弟が同時に利用する場合、乳児施設の受け入れは困難な場合もある。	■府と連携して、はぐみホーム(養育里親)の啓発を行い、ショートステイ機能も含めた子どもの養育受け入れ先の確保に努める。	岸和田学園 あおぞら あんだんて 三ヶ山学園 和泉幼児院 和泉乳児院		子育て支援課
5	1	(5)①	95	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)(※)	ひとり親家庭などで親の残業などのために恒常的に帰宅が遅くなる場合、児童を夕方から夜にかけて預かり、夕食や入浴を提供する。	■実績なし。		■引き続き、制度の周知を図り、希望に沿った利用ができるよう努める。	岸和田学園 あんだんて あおぞら		子育て支援課
5	1	(5)①	96	ファミリー・サポート・センター利用料減免	ファミリー・サポート・センターの利用料について、子どもの人数や世帯所得による減免を行う。	■減免補助金 128,150円(うち、コロナによる利用軽減分12,250円) ■コロナに伴う利用者数:実人数4人、延べ人数15人		■継続して実施する。	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク		子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
5	1	(5)①	97	児童扶養手当	ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進を目的として、手当を支給する。	■令和3年3月末 対象者 384名 (停止者含む)	■該当者にもれなく制度を案内する。	■継続		住民課 保険年金課 障がい福祉課 子育て支援課	生活福祉課
5	1	(5)①	98	特別児童扶養手当	障がいのある児童を養育している家庭に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する。	■令和3年3月末 対象者 103名 (停止者含む)	■該当者にもれなく制度を案内する。	■継続		障がい福祉課 子育て支援課	生活福祉課
5	1	(5)①	99	就学援助事業	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒に対して、学用品費、給食費などを援助し、義務教育を円滑に実施する。	■在学生への援助に加え、入学予定の児童・生徒について新入学児童生徒学用品費の入学前支給を行っている。 就学援助認定・支給実績 令和2年度: (入学前支給) 小学生74人、3,778,440円 中学生86人、5,160,000円 (在学生) 小学生559人、19,476,200円 中学生321人 20,121,988円 (参考) 令和元年度: (入学予定者) 小学校:74人、3,844,400円 中学校:102人、5,984,800円 (在学生) 小学校:498人、32,247,600円 中学校:268人、24,543,510円	■認定基準について、援助が必要な家庭に行き届くよう十分な精査が必要	■就学援助制度の周知を図りながら、認定基準の見直しについて引き続き検討する。	小中学校		学校教育課
5	1	(5)①	100	生活援助サービスの充実	ひとり親家庭における家事・育児などを手助けする日常生活支援事業の周知に努める。	■窓口にてパンフレットを配布	■外部支援機関との調整	■継続			生活福祉課
5	1	(5)①	101	福祉の総合相談窓口の周知と状況に応じた支援へのつなぎ	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)が実施する生活福祉相談や生活困窮者自立支援法に基づき大阪府が実施する「はーと・ほっと相談室」の周知を図る。また状況に応じて、必要な支援(居住確保、就労支援、緊急的な衣食住の確保、家計再建支援、子どもの学習・生活支援等)へのつなぎを行う。	■CSWの生活福祉相談相談のべ件数:825件 支援機関へのつなぎ:112件 ■「はーと・ほっと相談室」熊取町での実施回数:96回	■相談者の適切な支援先の判断や主訴の把握など窓口相談での聴き取りが必要になるが、コロナの影響で長時間の面談ができない。	■次年度以降も継続して相談者の適切な支援につながるよう相談業務を実施する。			生活福祉課
5	1	(5)①	102	遺児福祉年金	義務教育終了前の遺児(父母の死亡、ひとり親家庭、両親のいない家庭)に、月額1,000円(ひとり親)、2,000円(両親のいない家庭)を支給する。	■令和3年3月支給分 支給件数:69件 支給人数 111人 ※コロナの影響により困窮世帯増加のため令和2年度の見直しはなし。	■コロナ禍においては、困窮世帯の増加により制度の見直しが難しい状況が続いている。	■コロナの影響や経済状況の動向に注視しながら制度の見直しを検討する。			生活福祉課
5	1	(5)①	103	就学経費などの助成	15歳以上18歳未満で、ひとり親、両親がいない、生活保護受給、身体障がい者手帳が療育手帳の交付を受けている支援学校・支援学級などへ通学しているなどに該当する就学者に、月額1,000円を支給する。	■令和3年3月支給分 支給件数:56件 支給人数 63人 ※コロナの影響により困窮世帯増加のため令和2年度の見直しはなし。	■コロナ禍においては、困窮世帯の増加により制度の見直しが難しい状況が続いている。	■コロナの影響や経済状況の動向に注視しながら制度の見直しを検討する。			生活福祉課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■感染症の拡大防止に伴い、保育体験は実施なし。		■キャリア教育の観点からも、保育体験の機会は重要であるという捉えに基づき、感染症の様相を勘案し、可能な限り関係機関と連携しながら実施していく。	中学校		学校教育課
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■コロナの影響により、実績なし。 例年 【保育体験1～2回】 ・全保育所で中学2年生の職業体験として保育体験を受け入れている。 【職業体験1～3回】 ・中学3年生が総合的な学習の時間及び家庭科の授業で、校区内の保育所での保育体験や自作の紙芝居やペーパースート、絵本の読み聞かせなどを行う交流を実施		■兄弟も少なく、大きい中学生と共に過ごす経験は、子どもたちにとって貴重な体験である。また中学生にとっても小さい子どもたちと一緒に遊ぶ中で自分たちの育ちを振りかえる経験となり、優しいまなざしや態度が見られ、非常に良い経験となっているため、引き続き、中学校との協議をもち、充実させていく。		各町立中学校	保育所
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■コロナ感染拡大防止のため受入れを中止した。		■受入れできる状況であれば、受入れを行う。	熊取社協	保育課？	さくらこども園
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■コロナ禍により実績なし。			熊取南中学校 熊取中学校 熊取北中学校	学校教育課	アトム共同保育園
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■コロナのため依頼なし。		■乳幼児を見て命の大切さを感じる事やいじめ・将来的な虐待防止を考える機会を大切にしたいので、依頼があれば受け入れを再開したい。	中学校	学校教育課	つばさ共同保育園
6	1	(6)①	104	中学生の保育体験	子育てに対する理解を深めるため、中学生の職業体験、保育体験の機会を提供する。	■新型コロナウイルス感染実勢なし。	■保育士・園児も良い体験になるので体験内容など考慮しながら受け入れしていく。	■中学校側で実施される場合は、受け入れを行い積極的に実施していく。	中学校		すみれ保育園
6	1	(6)①	105	子育てのための施設等利用給付事業	新制度未移行の私立幼稚園等を利用する子どもを持つ保護者の経済的負担を軽減するため、子ども・子育て支援法に基づき、給付を行う。	■町内の幼保連携型認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等と連携し子育てのための施設等利用給付費の給付を行い、町外の対象施設とも連携し給付事業を実施した。	■制度の多様化、複雑化により事務負担が増大している。	■引き続き、町内の幼保連携型認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等と連携し子育てのための施設等利用給付費の給付を行い、町外の対象施設とも連携し給付事業を実施していく。	民間幼保連携型認定こども園 民間幼稚園 認可外保育施設		保育課
6	1	(6)①	106	教育指導の充実	教育活動(教育課程、学習指導、人権教育、生徒指導)など、学校教育に関する専門的事項について、指導者の配置や教職員研修の実施を図り、教育効果の向上に努める。	■初任者研修は、大阪府教育委員会、田尻町教育委員会と連携し、研修を行うほか、熊取町独自でも研修を行った。(町独自研修:3回実施) ■中堅教員自主研修として、「教育法規」、「新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う対応」に関しての研修を行った。(3回実施) ■各校の校内研修に対して、指導主事が指導助言、資料提供等を行った。	■経験の浅い教員の増加 ■学校現場における課題の多様化 ■学校現場における課題に対応した研修の充実及び研修成果を伝達する場の提供	■教育活動(教育課程、学習指導、人権教育、生徒指導)など、学校教育に関する専門的事項について、指導者の配置や教職員研修の実施を図り、教育効果の向上に努める。	小中学校 泉南地区各市町教育委員会		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	107	教職員の資質の向上	教職員が教育者としての使命を自覚し、意欲・資質の向上を図るため、教職員の評価・育成システムを有効活用し、日常業務の検証・評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府教育委員会の教職員評価・育成システムを活用し、教職員が自らの目標を設定し、その実現に向けた取組を進めるとともに、管理職の指導、アドバイスを強化し、教職員の資質・能力の向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■各小・中学校において評価・育成システムを実施するとともに、各学校の管理職と教育委員会が連携し、教職員の資質・能力のさらなる向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■教職員が教育者としての使命を自覚し、意欲・資質の向上を図るため、教職員の評価・育成システムを有効活用し、日常業務の検証・評価を行う。 	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	108	経験年数に応じた教職員研修の組織的・計画的な実施	現職研修の一環として、経験年数に応じた研修を実施し、専門的知識に裏付けられた実践的な指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■初任者研修は、大阪府教育委員会、田尻町教育委員会と連携し、研修を行うほか、熊取町独自でも研修を行った。(町独自研修:3回実施) ■10年経験者研修は大阪府教育委員会と連携し、研修を行うほか、熊取町独自で「授業づくり」「人権教育」について研修を行った。(町独自研修:2回) ■中堅教員自主研修として、「教育法規」、「新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う対応」に関しての研修を行った。(3回実施) ■各校の校内研修に対して、指導主事が指導助言、資料提供等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■経験年数の浅い教員の増加 ■学校現場における課題の多様化 ■学校現場における課題の多様化 ■学校現場における課題に対応した研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ■経験年数に応じた研修を実施し、専門的知識に裏付けられた実践的な指導力の向上を図る。 	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	109	個を生かす教育の充実	ねらいや個に応じた学習を展開するため、少人数習熟度別指導など指導方法の工夫改善に努める。担当者会を定期的に開催し、各校において個に応じた学習を効果的に進める。インターンシップ事業及び学習支援ボランティア事業として、教員を目指す大学生等を小中学校に配置し、授業補助及び児童生徒の学習支援活動を行うとともに、将来の人材育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■各小・中学校において、学級分割による少人数指導や複数教員によるTT指導と合わせて習熟度指導などを実施した。 ■少人数担当者会を開催し、各校の情報共有を行った。 ■町独自で派遣している学習支援ボランティアなどを活用するとともに、大阪体育大学との連携によるインターンシップ事業を推進し、充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■各校の指導方法の工夫改善の充実 ■各小・中学校において少人数指導やTT指導などを引き続き実施するとともに、習熟度別指導の推進に取り組んでいく。また、大阪体育大学との連携によるインターンシップ事業を活用するとともに、町独自の学習支援体制づくりに継続して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ねらいや個に応じた学習、各校の課題に応じた学習を展開する。そのため、少人数習熟度別指導を進めるなど、指導方法の工夫改善に努める。担当者会を定期的に開催し、各校において指導方法の工夫改善を効果的に進める。インターンシップ事業及び学習支援ボランティア事業として、教員を目指す大学生等を小中学校に配置し、授業補助及び児童生徒の学習支援活動を行うとともに、将来の人材育成を図る。 	大阪体育大学 小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	110	学級編製の弾力化	学校生活の基礎を築く重要な時期である小学校1・2年生において、きめ細かな指導により基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるため、段階的に少人数学級編制を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府の小学校低学年35人学級制度や35人学級編成加配を活用し、中学校においても学年人数に応じた弾力的な編成を実施し、学級人数の縮減を図ることにより、個に応じた指導の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■府の少人数加配配当人数により左右される。 	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪府の35人学級編成加配を活用するなどし、きめ細かな指導を行う。 	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	111	学校間連携の推進	小・中学校連携による、クラブ訪問、授業体験を一層推進するとともに、授業公開や交換授業など校種を超えた教員の交流を行い、校種間段差の解消に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■例年実施している小中交流会を、ビデオレターを用いて実施した。小学生は中学生が作成したビデオレターを通し、中学校の授業やクラブなどの生活を知ることができた。 ■小中連絡会で教職員が相互に学校を訪問し、児童・生徒の学習活動の様子を見学したり、児童・生徒について情報交換を行ったりした。 ■各校の校内研修会を町立小・中学校に公開した。 ■熊取町人権教育研究協議会において、小・中学校の教職員が全員参加し、協力して研究を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍により、児童・生徒間の交流や、教職員間の交流をもちづらい状況にある。実施の形態や人数、方法を工夫し、児童・生徒間の小中交流会や、教職員間の研究授業の参観など、小中連携をさらに進め、小中の段差解消に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■小中交流会等の小中連携を、方法等について工夫しながら進めていく。また、教職員間の授業公開や交換授業等、校種を超えた教員の交流を行い、校種間段差の解消に努める。 	小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	112	障がい児教育の充実	障がい児一人ひとりの個性や能力、障がいの程度・状況などの的確な把握に努め、適切な学習カリキュラムを整備するとともに、障がい児の社会的自立を目指し、多様な交流の機会を保障する。障がい児の受け入れ体制の充実や介助員の配置による介助対策の強化などをより一層推進するとともに、支援学校などとの連携・協力を図りつつ、児童・生徒の特性と能力に応じた支援教育の充実に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■熊取町支援教育担当者会の開催 6回 ■支援学校との合同相談会は、感染症拡大防止の観点から中止 ■佐野支援学校との協働研究は、臨時休業開け以降実施。公開学習指導を2回行い、町内小中学校の支援教育担当者および、保育士の参加。のべ15人であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学習指導要領の改訂に伴い、自立活動の一層の充実が求められている。また、支援を必要とする児童生徒への合理的配慮の一環である介助員配置を今後も適切に行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■支援教育の充実のため、自立活動をはじめとした国や府の動向を周知するため支援教育担当者会の継続した開催を進めていく。また、感染症拡大防止策を講じながら、支援学校との合同相談会を開催し、ケーススタディーを行いながら、各小中学校における支援教育の充実を図る。また、介助を必要とする児童生徒への対応のための介助員配置については、引き続き人材及び予算の確保に努めていく。 	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	113	支援教育の充実	支援教育コーディネーターを育成し、ネットワークづくり、ネットワーク活用の展開をめざす。一人ひとりの発達を的確につかみ指導に生かすための研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■支援教育コーディネーター連絡会議 3回 ■リーディングチーム研究会は中止 ■巡回相談 4回 	<ul style="list-style-type: none"> ■各校の支援教育コーディネーターの専門性の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ■支援教育に関する理解が広まる一方、ニーズが多様化する中、より一層の専門性が支援教育に求められている。国や府の動向を周知する一方、研修会を設け、多様化する子どもたちに対応する指導力の向上を図る。 	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	114	教育課程推進事業	地域の人材をゲストティーチャーとして迎えるなど、学校における子どもの調べ学習や体験活動の推進を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ■各校において、児童生徒の実態や発達段階に応じて地域人材との連携を図り福祉や人権、環境教育を実施。校内において、カリキュラムマネジメントを行いながら、効果的に実施 		<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒の実態把握をし、指導のねらいに応じ関係団体と連携しながら、適切に人材を活用することで、一層効果的に取り組む。 	小・中学校 大阪体育大学 グリーンパーク熊取 シユワ'k スクールガードリーダー		学校教育課
6	1	(6)①	115	体験活動の実施	地域との連携により、職場や保育、介護の体験を通じて、自分と他者との関係について考え、自分の生き方について考えようとする態度を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ■全小中学校：町役場産業振興課と地域の人々と連携した米作りやサツマイモ作り ■南小：長池活動 ■中央小・西小・北小：特別養護老人施設との交流 ■南小：熊取療育園との交流 ■東小：重度身体障害者授産施設「なかまの里」との交流 		<ul style="list-style-type: none"> ■カリキュラムマネジメントを行いながら、児童生徒の実態把握と、育成したい資質・能力を整理し、必要な体験活動を引き続き関係団体と連携しながら実施していく。 	小中学校 長池保存会 グリーンパーク熊取 弥栄園 永楽荘 アルカディア 熊取療育園 なかまの里	産業振興課	学校教育課
6	1	(6)①	116	キャリア教育の充実	児童・生徒一人ひとりが勤労観を育てる教育を発達段階に応じて系統的に展開する。中学校区別に発達段階に応じたキャリア教育全体指導計画を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ■キャリア教育推進計画に示された発達段階の目標達成に向け、各校において取り組みを進めた。具体的には、小学校低学年では、学習発表会やおもちゃ祭り等の取り組みを通して「しっかりと友だちと助け合う」態度を育んだ。中学年では、社会科で学ぶ地域の学習や総合的な学習の時間に取り組む体験活動を通して「友だちの考えを理解しようとする」態度を育んだ。高学年では、宿泊行事や異学年交流を通して、「自分で気づき行動し、自分の思いや考えを素直に表現する」力を育んだ。また、中学校では「将来の夢や職業等、自分の生き方について考える」ことや「自分の進路について考え選択していく」力を博組むため、職業調べや職業講話、進路学習に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナの影響を受け、社会見学や体験活動等実施できないこともあった。ICTを活用する等、つけたい力を育むために、状況に合わせて工夫して取り組みを進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、学校と取り組みについての課題と成果を共有し、指導助言を行っていく。 	小中学校 商工会	生涯学習推進課	学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	117	図書館教育・読書指導の充実	各学校に司書教諭を配置し、子どもの読書活動の推進を図り、本好きの子どもを育てるとともに、子どもの豊かな心の育成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■各校 読書週間・読書月間の実施 ■小学校 国語の時間に学校図書館を利用した読書指導 ■各校 利用指導の実施・情報交換 ■文庫連によるお話しキャラバンは、感染症拡大防止の観点から中止したが、校内において学校図書館司書が読み聞かせやブックトーク等を行い、読書活動の推進を行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ■司書教諭が校内のコーディネーターとなり、図書館教育や読書指導を一層推進していく必要がある。その際、国語科にとらわれず、カリキュラムマネジメントの観点から、教科等を横断的に捉えることで、効果的に図書館教育の充実を図る。 	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	118	学校図書館環境整備事業	児童生徒が楽しんで意欲的に読書し、また、自主学習・問題解決学習に取り組む場として図書館を機能させるため、図書館の環境整備に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■図書選定基準の説明 ■司書連絡会 10回 ■選書会 11回 ■調べ学習に際し、熊取図書館からの資料提供・貸出 ■調べ学習に際し、各校相互の資料貸出 ■図書館の協力により 長期貸出・リファレンス・リクエストの活用 		<ul style="list-style-type: none"> ■GIGAスクール構想に伴い児童生徒一人ひとりにchromebookが貸与され、調べ学習の手段としてICTがより身近になった。一方、読書や本による調べ学習のよさが児童生徒にとって、より体験的に知ることとなる。児童生徒に対し、丁寧な読書指導を行うことで、図書館を活用して情報活用能力や問題発見・解決能力の一層の育成を図る。 	小中学校	図書館	学校教育課
6	1	(6)①	118	学校図書館環境整備事業	児童生徒が楽しんで意欲的に読書し、また、自主学習・問題解決学習に取り組む場として図書館を機能させるため、図書館の環境整備に努める。	なし	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもたちの興味・関心に対応した読書活動を行うためにも、データベース化導入する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校、関係課と検討を行い、導入を推進していく。 	町立小・中学校	学校教育課	図書館
6	1	(6)①	119	学校図書館司書の配置	全小・中学校に学校図書館司書を配置し、児童・生徒の読書活動の充実を図るとともに、学校図書館の機能の改善を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■各校に図書館司書を配置した。 ■図書館司書の協力のもと、図書の選定・除籍を行った。 ■調べ学習の際に、資料の収集をスムーズに行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■経験の浅い学校図書館司書の資質能力の向上を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■安定的な学校図書館司書の配置のため、司書同士の連携や、図書館との連携の一層の充実を図る。 	小中学校	図書館	学校教育課
6	1	(6)①	120	外国青年英語指導助手招致事業	外国青年指導助手(ALT)を小学校に3名、中学校に3名配置し、英語教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■4～7月 6名 小学校に3名、週3日 中学校に3名、週5日 ■8月～3月 4名 小学校に1名、週3日1校、週1日4校 中学校に3名、週5日1校、週4日2校 (中学校の2名を週1日小学校へ配置) ■オンライン英語村 2個の動画を配信 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナの影響により、2名のALTが来日できていない。そのため、中学校のALTを小学校に配置し、全ての小学校でALTによる授業を実施できるようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■新規ALTの来日後は、小学校に配置し、充実を図る。 	小中学校	生涯学習推進課	学校教育課
6	1	(6)①	121	国際理解教育の充実	地域の外国人との交流や英語活動を通じて、外国の文化について理解するとともに、互いの違いを理解し、ともに生きていこうとする態度を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ■小学校に外国人英語指導助手を配置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナの影響により、交流を伴う体験活動の実施は困難であるが、配置しているALTや書籍、ICTを活用した調べ学習などを通して、国際理解教育の充実を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■状況に応じながら、取り組みを継続していく。 	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	122	文化活動の充実	各小学校においては、校内作品展や学習発表会の開催、各中学校において、全校生徒の協力によるビッグアートの制作や文化祭での演劇活動や運動会での表現活動などを通して、仲間づくりをすすめる、学校や地域を愛する心を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ■「仲間づくり」を柱とした取組み、児童生徒の実態や地域の実情に即した取組みを展開 	<ul style="list-style-type: none"> ■単なる「活動」に終わるのではなく、それらを通して、児童生徒の何を育成したいのかをしっかりと見据えていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後も引き続き、趣旨や目的を明確にして取り組みを進めたい。 	小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	123	情報教育の推進	情報化社会の中で、図書やインターネットから情報を得る方法を身につけるとともに、情報を正しく取捨選択し、必要な情報を正しく利用できる力を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ■令和3年1月末をもって、町内各小中学校児童生徒全員、また教員へのchromebookの貸与を行った。 ■chromebookの配備に伴い、各校個別に2回ずつ端末導入業者による操作研修を行った。(全教職員対象) ■各校の推進役として、各校から4人ずつの教職員がGoogleのキックスタープログラム(基本操作研修)を受講した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■chromebookを活用した授業づくりをするための、指導者の資質能力の向上および、児童生徒の情報リテラシー教育の推進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■昨年度より立ち上げた、「ICTを活用した授業づくり研究協議会」に参加の各校のICT推進教員の指導力の向上を図るとともに、各校におけるICTを活用した授業づくりの推進を図る。 ■必要な研修を企画し、ICTを活用した授業が日常化することをめざす。 	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	124	メディアリテラシー教育の推進	IT利用に関する正しい知識を持つとともにインターネットにおける人権侵害や不法行為などについて正しく理解し、正しい利用の仕方をしようとする態度を育てる。	<ul style="list-style-type: none"> ■各校に対して、国・府の動向について、情報提供を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■1人1台chromebookを持つこととなり、児童生徒のICT活用機会が多くなり、より一層の正しい理解および正しい利用について実践できる児童生徒の育成が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■授業づくりとともに、メディアリテラシーに関しても、chromebookを使う学習指導に限らず、道徳や人権学習、特別活動等と関連付けながら、教科等横断的に取り組み、充実を図る。 	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	125	人権教育の充実	人権問題、男女平等、障がい者理解、平和学習などのさまざまな人権教育を積極的に推進し、差別をしない、許さない実践力を身につけた児童・生徒の育成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■各校において「人権教育基本方針」、「人権教育推進プラン」に基づき、目標・年間計画を作成し、学校の実態に合わせ全教育活動を通じて校内研修・特色ある人権学習の取組を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■多くの方と出会うことが難しい状況の中、子どもたちが自分事として考えていける人権学習のあり方を探る必要性がある。各校の課題や実態に応じた人権教育の充実のための教職員の研修に取組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■人権問題、男女平等、障がい者理解、平和学習などのさまざまな人権教育を積極的に推進し、差別をしない、許さない実践力を身につけた児童・生徒の育成に努める。 	小・中学校 熊取町人権教育研究協議会 熊取町在日外国人教育研究協議会		学校教育課
6	1	(6)①	126	人権作品集の発行	子どもたちの人権学習の成果である作品集を発行し、さらなる人権学習の教材として活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ■各校において「人権教育基本方針」、「人権教育推進プラン」に基づき、目標・年間計画を作成し、学校の実態に合わせ全教育活動を通じて校内研修・特色ある人権学習の取組を行っている。それらの取組の集約として人権作品集を発行した。(6月) 	<ul style="list-style-type: none"> ■自他の人権を尊重しながら、主体的に行動できる児童・生徒育成のために、各校の課題や実態に応じた、全校体制による人権教育の充実に向けた教職員の研修を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもたちの人権学習の成果である作品集を発行し、さらなる人権学習の教材として活用する。 	小・中学校 人権作品集編集委員会		学校教育課
6	1	(6)①	127	PTA研修活動の充実	人権教育の推進には、家庭や地域の力が不可欠である。PTAの研修を通じて家庭や地域の教育力の向上に努める。				小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	127	PTA研修活動の充実	人権教育の推進には、家庭や地域の力が不可欠である。PTAの研修を通じて家庭や地域の教育力の向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学校PTA連絡協議会「教育講演会」はコロナ感染防止により中止。 ■その他事業についてもコロナ対策により概ね中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■PTA連絡協議会と青少年指導員連絡協議会の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ■時代の課題にあった講座テーマを選択し、PTAの研修を通じて家庭や地域の教育力の向上に努める。 	熊取町小・中学校PTA連絡協議会 熊取町青少年指導員連絡協議会		生涯学習推進課
6	1	(6)①	128	豊かな心を育む教育の充実	人間としての基本的な倫理観や規範意識を育成するため、全教育活動を通じて道徳教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■小・中学校ともに「特別の教科 道徳」の完全実施を迎え、熊取町道徳教育推進教師連絡会では、授業づくりや評価の在り方について研究授業・討議を行った。 ■各校では、道徳教育推進教師が中心となり、道徳科を要した年間指導計画を作成し、担当者会で実践報告を行った。 ■道徳教育は全教育活動で行わなければならないという観点から、学校行事の充実や分かる授業の創造等に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ■指導要領の改訂を受け、児童生徒の発達段階に応じた指導内容を理解し、自分事として考えることのできる発問・指導方法等について研究し、授業改善を進める必要がある。また、指導と評価の一体化の観点から、評価のあり方について、検討する必要がある。 ■また、家庭教育や地域と連携した道徳教育の取組が重要である。 		小中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	1	(6)①	129	児童・生徒の健全育成	全児童・生徒の健全育成を図るため、不登校、問題行動などのある児童及び生徒に対して、教育カウンセリングの実施や相談窓口体制の充実、教育講演会の開催など、多様な支援・対策を講じる。	<ul style="list-style-type: none"> ■臨床心理士 4名 ■教育相談コーディネーター 2名 ■府配置スクールカウンセラー 3名 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童生徒の課題が複雑化し、心理の専門家による適切な見立てが必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関が連携し、児童生徒の課題や保護者からの悩み等に確実に対応できるように、協働的な取組みを継続していく。 	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	130	学校給食の充実	計画的な学校給食調理用施設・設備の充実・更新を進め、衛生管理に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■スポットクーラーの設置(全校) ■休憩室エアコン更新(中央小、西小、熊中) ■食器洗浄機更新(中央小、北中) ■冷凍冷蔵庫更新(東小) ■食器更新(南小) 	<ul style="list-style-type: none"> ■給食室内の温度や湿度管理を衛生管理基準を踏まえた運用を目指す必要がある。 ■全般的に設備、備品関係の老朽化が進んでいる。 ■施設自身の改修・改築について長期的な視野で計画的に整備する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■衛生管理基準を踏まえた運用の充実、必要な設備等の更新を進める。 ■施設改修等は学校施設長寿命化計画を踏まえ計画的な改修・改築を目指す。 	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	131	学校における食育の充実	児童・生徒が望ましい食習慣を身につけるための実践的な態度の育成を図り、健康3原則を徹底し、自らの生活習慣の改善を図るよう指導の徹底に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■栄養教諭、養護教諭、担任等が連携して、保健、家庭科、総合的な学習の際に、食について指導を行った。なお、給食試食会は、新型コロナウイルスの影響により中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校栄養士が8校中4校(うち栄養教諭は2名)となっており、栄養士による食に関する学びに学校間の格差が生じないように配慮する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■児童・生徒が望ましい食習慣を身につけるための実践的な態度の育成を図る。 	小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	132	地域・家庭の教育力の向上	地域において、積極的な社会参加を促進するとともに、家庭においては男女の役割分担を見直しながら基本的な生活習慣を身につける場として機能できるよう、地域との連携を強化して取り組みをすすめる。				小中学校		学校教育課
6	1	(6)①	132	地域・家庭の教育力の向上	地域において、積極的な社会参加を促進するとともに、家庭においては男女の役割分担を見直しながら基本的な生活習慣を身につける場として機能できるよう、地域との連携を強化して取り組みをすすめる。	<ul style="list-style-type: none"> ■社会教育関係団体を支援することにより地域の教育力を向上させる。 		<ul style="list-style-type: none"> ■継続して実施する。 	熊取町青年団 熊取町こども会育成連合会 熊取町小・中学校PTA 連絡協議会 日本ボーイスカウト熊取第1団		生涯学習推進課
6	1	(6)①	133	実費徴収に係る補足給付を行う事業(※)	子ども子育て支援新制度(H27.4施行)未移行の幼稚園を利用する子どもの保護者が支払うべき副食の食材料費にかかる実費徴収額に対し、低所得世帯や第3子以降の多子世帯の子どもを対象に補助を行うことで、幼稚園の利用促進と子どもの健やかな成長を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナの影響により、4月、5月について緊急事態宣言発令の休園要請のため、給付実績が減少することとなった。 		<ul style="list-style-type: none"> ■町内の子ども子育て支援新制度未移行の幼稚園について、国の実費徴収に係る補足給付事業実施要綱における算出根拠に基づく食材料費相当額となっているが、国の算出根拠の改正に従い、適切に対応していく。 	民間幼稚園		保育課
6	2	(6)②	134	ブックスタート	図書館・子育て支援課・熊取文庫連絡協議会が連携し、4か月児健診時に語りかけや親子のふれあいの大切さを伝えるため、個々に絵本の紹介や子どもの本や子育てについての相談などを受け、ブックスタートバック(絵本や行事案内など)を手渡す。	<ul style="list-style-type: none"> ■受診者数312人 ※コロナのため、令和元年度の3月健診対象者も含む。 	<ul style="list-style-type: none"> ■後進スタッフの育成も必要だが、コロナ以前のようなやり方に戻った時にも変わらず行えるよう、研修を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ対策をしながら、引き続き実施する。 	熊取文庫連絡協議会 NPO法人ホームビジットとんとん	子育て支援課	図書館

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	2	(6)②	135	乳幼児健診などにおける読書支援	健診の待ち時間に絵本が読めるように、ふれあいセンター内に絵本棚を設置。健診時に、図書館や地域文庫などの案内、子どもの年齢にあった絵本の紹介などを掲載したリーフレットを年齢別(出生時、4か月児、1歳7か月児、3歳6か月児)に配布し、家庭において親子で絵本を楽しみふれあいの時間が持てるように、保護者への働きかけを行う。	■「ねえーえほんよんで！」(4か月児健診)、「ようこそ図書館へ」(1歳7か月児健診)、「ねえーえほんよんで！」(3歳6か月児健診)を作成、配布。 ※コロナのため、保護者への直接的な働きかけは行えなかった。	■健診時などに活用しているふれあいセンター内の本棚の本の入替を行えなかった。	■現状のまま、本の修理などを随時行う。		子育て支援課	図書館
6	2	(6)②	136	子育て支援講座	図書館で、ブックスタートのフォローアップ事業として、赤ちゃんとその保護者を対象に、「あかちゃんの時間」、「親子でリトミック」を実施。わらべうたや絵本などを通して、親子のふれあいを楽しんでもらう。また乳幼児と保護者が気軽に集える場となるようにする。	■「あかちゃんの時間」104人/5回 ■「親子でリトミック」(0歳児)115人/6回 ■「親子でリトミック」(1歳児)108人/6回 ■「親子でリトミック」(2歳児〜)56人/5回 ■「マタニティ&ママ♪ハッピーコンサート」32人/1回 ※コロナのため4〜7月、1/13〜3/7は中止	■保護者への働きかけは行えなかった。	■継続して実施する。	熊取文庫連絡協議会 NPO法人くまとり子育てWA・輪・和 特定非営利活動法人 地域支援センターくまとり NPO法人ホームビジット・とんとん ひよこ会	子育て支援課 生涯学習推進課	図書館
6	2	(6)②	137	図書館での子ども向け行事の開催	子どもが楽しめる機会づくり、また本に興味を持つきっかけになるよう、おはなし会、かみしばいの会など、年間を通じてさまざまな行事を開催する。	■コロナのため影響により、中止した行事もあるが、実施内容等を見直し、可能な範囲で実施した。 ・「おはなしおたのしみ会」(小さい子向け)280人/26回 ・「おはなしおたのしみ会」(大きい子向け)159人/23回 ・「クイズラリー」80人	■図書館の利用が少ない学齢期の子どもたちが参加できるような企画を考える必要がある。	■コロナ対策を行いながら、継続して実施する。			図書館
6	2	(6)②	138	こどもの本のコーナー及び蔵書の充実	子どもの年齢や興味・関心に応じた展示や、テーマ別の本棚の設置など、本の配置を工夫するとともに、蔵書の充実に努める。	■児童書購入冊数3,496冊・金額5,238,578円 ■テーマ展示回数41回 ■お正月企画「おたのしみ袋」55セット貸出	■小学生の子どもたちが興味を持てるような展示を考えていく必要がある。	■子どもたちの興味関心に沿った資料提供を行い、季節の展示だけでなく、新たなテーマでの展示などを行っていく。			図書館
6	2	(6)②	139	保育所等・幼稚園への支援	絵本がもっと身近になるように、団体貸出や「絵本こぐま便」の利用を推進し読書環境を整える。また、保護者にも絵本の大切さが理解され、家庭での絵本の読み聞かせにつながる方を保育所等・幼稚園と連携して取り組む。	■団体貸出3,481冊 ■本の管理をしやすく、長期・短期・こぐま便の3種類の貸出カードで貸出を行った。	■保育所(園)文庫のように子どもたちが保育所(園)で所蔵している本を貸出できるよう、検討していく必要がある。	■保育主管課や保育所(園)等、実施するための協議を行う。	町立保育所 町内保育園、認定こども園、幼稚園	保育課	図書館
6	2	(6)②	140	学校図書館への支援	子どもの学びや読書意欲を支えるため、学校図書館と町立図書館が連携を図り、授業に必要な資料の貸出しや、子どものリクエストに応えるなどの支援を行う。	■団体貸出冊数9,400冊 ■レファレンス回答件数342件 ■予約件数1,745件	■貸出や予約などを迅速に処理するためにもシステムの導入について検討する必要がある。	■引き続き支援していく。	町立小・中学校	学校教育課	図書館

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	2	(6)②	141	子どもと本をつなぐ活動を行う住民グループや子育て支援に関わる団体(NPO法人など)への支援	子どもと本をつなぐ活動をしているボランティア(熊取文庫連絡協議会など)や子育て支援に関わる団体(NPO法人など)に対して、団体貸出を行なを行い、活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ■団体貸出冊数3,694冊 ■文庫用図書の購入冊数208冊 ■コロナ対策のため、中止・延期となった活動が多かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■研修会等の支援が行えなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き支援していく。 	熊取文庫連絡協議会 北保育所 NPO法人 くまとり子育てWA・輪・和 アトム共同保育園、つばさ共同保育園 NPO法人 地域支援センターくまとりランド NPO法人ホームビジット・とんとん	保育課	図書館
6	2	(6)②	142	子ども読書活動の推進	町内のすべての子どもが読書に親しむ機会を持てるよう、十分な読書環境を整えるため、「熊取町第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■令和2年3月書面開催 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ対策をしながら行える読書活動の推進について、関係課、関係団体とともに考えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」を策定する。 	熊取文庫連絡協議会 町立小中学校 町立保育所 町内保育園、認定こども園、幼稚園 NPO法人 くまとり子育てWA・輪・和 NPO法人 地域支援センターくまとりランド NPO法人 ホームビジット・とんとん たんぼぼの会 NPO法人 熊取こどもとおとなのネットワーク	子育て支援課 保育課 学校教育課 生涯学習推進課	図書館
6	2	(6)②	143	子どもの読書活動を支える体制づくりの推進	0歳～15歳までの切れ目のない読書活動を継続的に支援できるよう、家庭、保育所等、幼稚園、学校、地域が参画するブックスタート連絡会、絵本リーダー会議、学齢期子ども読書活動推進連絡会を通じて情報交換やネットワークづくりを進め、連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ブックスタート連絡会：7月書面開催「令和元年度の報告書から」 ■絵本リーダー会議：7月書面開催「2019年おすすめの幼児絵本の紹介」、「図書館からの絵本こぐま便など団体貸出の案内等」 ■学齢期子ども読書活動推進連絡会：6月書面開催「各学校の今年度の図書館利用計画について」、3月1日開催「各学校の今年度の読書活動の報告」「スクールエンパワーメント事業 学校図書館を充実・活用するためのモデル校として北小学校、熊取北中学校より報告」 ■専門部会：コロナ対策のため開催を見送った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■関係課や関係団体と協議しながら、スタッフのスキルアップとなるような適切なテーマ設定を行った研修会を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナの状況を見ながら、研修会や会議の実施を行う。 	熊取文庫連絡協議会 町立小中学校 町立保育所 町内保育園、認定こども園、幼稚園 NPO法人 くまとり子育てWA・輪・和 NPO法人 地域支援センターくまとりランド NPO法人 ホームビジット・とんとん たんぼぼの会 NPO法人 熊取こどもとおとなのネットワーク	子育て支援課 保育課 学校教育課 生涯学習推進課	図書館
6	2	(6)②	144	障がいのある子どもや外国につながる子どもの読書環境の整備	障がいのある子どもの図書館利用を促進し、また外国につながる子どもの読書を支援するため、一人ひとりの状況にあわせた多様な資料の提供や、関係部局や団体との連携により、団体貸出や出前講座などの支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ひよこ会による「親子でリミック」参加人数30人 ■おはなし会の開催1回(訪問)。 ■団体貸出635冊。 ■おはなしキャラバンへの支援 団体貸出冊数1,789冊 ■いちごの会の活動は、コロナ対策のため中止 	<ul style="list-style-type: none"> ■情報メディア(マルチメディアDAISY等)の導入が行えなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■引き続き、関係課や関係団体との協議をし、支援していく。 	町立小中学校 NPO法人 地域支援センターくまとりランド 放課後等デイサービス事業所(そら 他)	子育て支援課 学校教育課	図書館

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
6	2	(6)②	144	障がいのある子どもや外国につながる子どもの読書環境の整備	障がいのある子どもの図書館利用を促進し、また外国につながる子どもの読書を支援するため、一人ひとりの状況にあわせた多様な資料の提供や、関係部局や団体との連携により、団体貸出や出前講座などの支援を行う。	■各校 支援学級での司書や担任による読み聞かせの実施	■支援学級担任と学校図書館司書のより一層の綿密な連携を行っていく。	■感染症が落ち着いた後、文庫連によるお話しキャラバンを再開する。また、学校図書館司書による、支援学級からのレファレンスの充実を図る。	熊取文庫連絡協議会 小中学校		学校教育課
6	2	(6)②	144	障がいのある子どもや外国につながる子どもの読書環境の整備	障がいのある子どもの図書館利用を促進し、また外国につながる子どもの読書を支援するため、一人ひとりの状況にあわせた多様な資料の提供や、関係部局や団体との連携により、団体貸出や出前講座などの支援を行う。	■該当なし。	■該当なし。	■該当なし。			すみれ保育園
7	1	(7)①	145	子ども・子育て会議	地域ネットワーク力を活かした子育て支援施策の総合的な推進を目的に会議を開催する。	■全体会議：1回開催（第1期計画におけるR1年度の実績報告） ■部会：条例検討部会1回開催	■資料の表記の仕方に工夫が必要 ■わかりやすい資料作成と、会議説明に努める。	■各課共通する文言など、統一表現するなど表記の仕方に留意し資料作成する。 ■コロナ対策をとりながら実施する。	会議参画団体等		子育て支援課
7	1	(7)①	146	子ども家庭総合支援拠点事業	子どもが心身ともに健やかに育成されるよう、子ども及び妊産婦の実情の把握に努め、情報提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、適切な支援を行う。	■参照 No22 子ども家庭相談	■子育て支援課内に設置した、子育て世代包括支援センター「すくすくステーション」と併せて一体的に相談機能を持ち、妊娠期から子育て期の切れ目ない相談体制を構築している。	■継続して実施する。			子育て支援課
7	1	(7)①	147	子ども相談ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)	要保護児童、要支援児童及び特定妊婦の早期発見とその適切な対応について、関係機関のネットワークにより相談援助活動を行う。また、所属機関への定期的な巡回訪問やモニタリングを行い、子どもの状況把握に努める。	■代表者会議 1回 ■実務者会議 38回 (虐待養護：32回、不登校・非行：6回、障がい児：実施なし) ■個別ケース検討会議 58回 ■虐待養護に関する会議として、R3年度から「受理会議」と「すくすくサポート会議」を位置づけた。 ■モニタリングシートによる要保護家庭のモニタを月1回、要支援家庭は1学期1回または6ヶ月1回で実施。 ■コロナのため、11月の児童虐待防止啓発キャンペーンを中止し、広報やふれあいセンター窓口を中心とした啓発にとどめた。	■モニタリングシートを活用した関係機関からの情報収集・情報共有が定着した。 一方でモニタリングシート作成業務に、かなりの事務時間を要した。 ■昨年比、個別ケース検討会議が増えた。他機関で対応協議の必要な事例の増加が背景にあると考えられる。	■モニタリングシートを有効に活用しながら、学校・保育所・幼稚園の巡回訪問を効率的に実施していく。 ■コロナ対策に留意しながら、必要な会議や連携は実施していく。	要対協関係機関		子育て支援課
7	1	(7)①	148	豊かな子どもの育ちネットワーク会議	保育所等・幼稚園・学校・学童保育所等や、庁内関係課と連携しながら、広くネットワークへの参画が得られるよう努めるとともに、0歳～18歳の子どもの育ちをつなげて捉え直し、課題を共有し、保育内容や教育内容の充実を図る。	■単独での開催はなし。 ■本ネットワークの主旨を、(仮称)子ども基本条例の制定作業に置き換え実施した。 ※No91「(仮称)子ども基本条例の制定」参照	■単独開催はこの数年実施していない。しかし、子どもに関する課題別(例：障がい児等)には、それぞれの分野でネットワーク会議を開催している現状である。	■条例制定後は、引き続き町内・町内連携や課題共有や検討の場として、開催を計画していく。 ■「子どもの育ち」庁内外間わないネットワークを念頭に、単独・併用など形態を問わず、柔軟に対応していく。	子育て支援団体全般		子育て支援課
7	1	(7)①	149	専門性の向上	子育て支援課は「児童福祉」「障がい福祉」「保育」「幼児教育」「学校教育」「生涯学習」「母子保健」など様々な子ども関連施策に関する知識を必要とし、求められる技術についても「相談援助」「コーディネート」など多岐に渡る部署であるため、研修や学習の場を確保し、その専門性の向上に努める。	■市町村児童家庭相談担当者研修へ参加し、要保護児童対策調整機関の調整担当者研修修了者を、随時増員している。令和2年度に新たに1名受講し、令和3年度引き続き受講している。 ■個別ケース検討会議(ケースカンファレンス)開催回数：58回	■研修参加に向け、予算確保する。 ■研修の他、ケースカンファレンスによる具体的なケースワークを通じて専門性の向上が望める。	■研修予算の確保に努める。 ■ケースカンファレンスを重視し、適宜開催していく。	子育て支援団体全般		子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■専門相談員の保育所巡回 ■養育支援保護家庭の保護者、児童についてのケースカンファレンス及び専門職を交えての支援体制を充実させた。 ■就学前の発達面での引継ぎが必要な児童については、保健師と共に「きずなシート」を作成し、小学校へ丁寧な引継ぎを行った。 		<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関や団体とのネットワークを活かし、地域で身近に子育て家庭を支援する拠点として、適切に役割を果たす保育所運営に努める。 	民間園	子育て支援課	保育課
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■子育て支援の拠点として関係機関と連携した運営に努めた ・園外保育(さくらちゃんのほっぺ)等 		<ul style="list-style-type: none"> ■子どもと親を支援する拠点として関係機関と連携した運営に努める。 			さくらこども園
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■アトム文庫 毎週火曜日開催 地域住民利用者延べ 19組 在園児の他、地域の子育て中の保護者も対象。コロナ禍により開催日数が減 ■根っこの集い 多様な人達との交流・世代間交流・語り合いの学習を目的に、職員・保護者・OB保護者の三団体を学習会を企画。今年度は、感染症対策で、参加を園内とOBのみ限ったが、社会的課題を考えあう場となった。 ■在宅保護者と民生委員児童委員の交流 コロナ禍により中止 ■異文化交流会 リモート開催 企画の段階から中高生を中心に若者が今悩んでいることなどへの理解を深める研修会をつくる交流会を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍により、継続していた、地域に開く活動が、中止や規模縮小を余儀なくされた。 	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症予防に留意しながら、地域に発信する活動を工夫し継続する。 	熊取町文庫連絡協議会 社会福祉協議会		アトム共同保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■つばさ文庫 毎週木曜日開催 地域住民利用者延べ 19組 ■根っこの集い 多様な人達との交流・世代間交流・語り合いの学習を目的に、職員・保護者・OB保護者の三団体で学習会を企画。例年は、広く地域、町外にも参加を募る同集いだが、今年度は感染拡大防止の観点から保護者、職員、OBのみに参加者を限定した。前半は、「コロナの時期に考えたこと」を全体討議。後半は、グループにわかれて「相模原障害者殺傷事件」を共通テーマに意見交換の場を持った。参加者38名 ■在宅保護者と園児の交流(ほっこりひろば) ■「熊取住民提案共同事業子どもレストラン」 ■熊取社会福祉施設等地域貢献委員会「くまとりふくしMAP くまっぷ」作成 に委員として参加。 ■コロナ禍でも安心安全な子育てのために、地域住民、保護者、職員が子どもの育ちを保障していけるよう務めた。 		<ul style="list-style-type: none"> ■関係機関や団体とのネットワークを活かし、地域で身近に子育て家庭を支援する拠点として、役割を果たしていきたい。 ■熊取社会福祉施設等地域貢献委員会の事業に要請があれば、委員として参加する。 	熊取町文庫連絡協議会 社会福祉協議会		つばさ共同保育園
7	1	(7)①	150	保育所拠点ネットワーク	認可保育所を乳幼児期の全ての子どもと親を支援する拠点と位置づけ、地域の関係機関や団体とのネットワークを活かした保育所運営に努める。	■実施できていない。	■地域とのネットワークづくりと発信	■地域との連携づくりに向けての取り組み			すみれ保育園
7	1	(7)①	151	子育て支援ネットワークにおける学習機会の創出	「豊かな子どもの育ちネットワーク」での研修、交流会の活用や、新たな学習会の場を設けるなど、子育て支援に携わる人材のスキルアップと後継者育成を図る。	■単独での開催は行わず、要対協の研修会(障がい実務者研修会)などへの参画に代えた。			子育て支援団体全般		子育て支援課
7	1	(7)①	152	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)(※)	育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人をネットワークで結び、生活場面において子育てを応援する事業としてファミリー・サポート・センター事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■依頼件数 665件(援助成立は634件) ■会員数(398人) ・依頼会員 : 232人 ・協力会員 : 117人 ・両方会員 : 49人 ■コロナ対策をとりながら活動を実施 	■恒常的な援助依頼に対応するために、協力会員の確保が必要	■協力会員増加に向け、いろいろなどころに声をかけ、広報活動を強化していく。また協力会員が喜びを感じ、幸福感をもたれていることも、広報活動の中で伝えていく。 ■コロナ対策をとりながら活動を実施する。	NPO熊取こどもとおとなのネットワーク		子育て支援課
7	1	(7)①	153	ホームスタート事業	0～6歳の子どもや妊産婦のいる家庭に、研修を受けたボランティアが訪問し、家事や育児を共に行いサポートする。	<ul style="list-style-type: none"> ■実訪問件数 : 35件(新規25件、前年度からの継続10件) ■継続のうち1件は、産前産後支援事業で妊婦に訪問 ■第7回産前産後支援ホームビジター養成講座を実施 ■ホームビジターを19→24名に増員 ■コロナ対策をとりながら訪問活動を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■ホームビジターの確保 ■ホームスタート産前産後支援事業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■母子手帳交付時、こんにちは赤ちゃん訪問時、乳幼児健診時、広報等で周知していく。 ■コロナ対策に留意し事業を実施する。 	NPO法人ホームビジット・とんとん		子育て支援課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	154	障がい児をもつ家庭の支援(親の会への支援)	障がい児を持つ親の会の活動について相談・支援を行う。障がい児を持つ親の会…たんぼぼの会	<ul style="list-style-type: none"> ■「たんぼぼの会」年間 2回実施 11月:勉強会「親として支援者として心掛けてきたこと」 ■就学前交流会における「たんぼぼの会」のチラシの配付 	<ul style="list-style-type: none"> ■成人した子どもを持つ保護者の参加人数が減少している。 ■参加者の年齢層が広く、知りたい情報の内容も様々で、得られにくい場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■障がい児を持つ親の会の活動について相談・支援を行う。 ■コロナ対策に留意しながら事業の実施を継続する。 	たんぼぼの会 相談室わらいと		子育て支援課
7	1	(7)①	155	食生活改善推進員の育成・支援	食育推進の住民組織の育成・支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■自主活動への支援 ・毎月の役員会、定例会の開催及び勉強会の実施 ・各種料理教室の開催(男性料理教室、手作りみそなど) ・特定健診実施時の体脂肪率測定 ・出前講座(生涯学習推進課主催の教室講師) ・大学生に対する、リモートでの食育 ・食品ロスレシピ作成への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ■親子クッキング、農業祭、独居の会の調理実習など中止が多く、食育の話や実習をする機会が失われ、現推進員の育成の機会も減っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症対策に配慮しながら、取り組みを実施する。 	熊取町食生活改善推進協議会		健康・いきいき高齢課
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナの影響により、感染拡大防止のため実施できず。 		今後も継続して実施する。	長生会		保育課
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ感染拡大防止のため、実施なし。 		■継続して実施する。	伸栄福祉会 自由が丘シニアクラブ	なし	さくらこども園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■「コロナ禍で孫にも会えず、孤独な日々を送っている高齢者に元気を届けたい」と熊取町社会福祉協議会より町内の園児へ年賀状作成の依頼があった。 年賀状に絵を書いたり、折り紙を張ったものなど個性豊かに完成。祖父母や遠方に住むお年寄りに保護者から送ってもらった。この取り組みは熊取社協広報誌でも紹介された。 	<ul style="list-style-type: none"> ■長年継続してきた、アトムフェスティバル、相撲大会などの園行事へ的高齢者の方々を招待する活動が、コロナ禍により中止となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■園児と直接交流する活動の継続は難しくても、町内の高齢者とのふれあい、交流の形を模索していく 	社会福祉協議会		アトム共同保育園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■年2回予定していたが、1回目はコロナの影響により、感染拡大防止のため実施できず。 2回目もコロナ禍では高齢者のリスクも大きいということで、参加希望する人がいなかった。 ■社会福祉協議会の「高齢者に元気を届ける年賀状の取り組み」に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍で、交流会の機会がなかったため、祖父母の話を開けなかった。 ■感染予防のため、運動会、卒園式などの行事に人数制限があり、祖父母が参加できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■感染予防しながらも、何らかの祖父母が行事に参加できるよう工夫する。 ■地域の高齢者とふれあう機会を作る。 ■親世代、祖父母世代の子育てのギャップを埋め、祖父母と保護者のつなぎ役になる事を目的に今後も継続して実施する。 	社会福祉協議会		つばさ共同保育園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナにより交流は行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今後行う場合は、交流の仕方などを見直し実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■状況を判断しながら、実施できるよう努めていく。 			すみれ保育園

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	■実施なし。	■いかに園児と高齢者との交流を図るか検討していく。	■未定、コロナの影響が大きい。			熊取みどり幼稚園
7	1	(7)①	156	高齢者とのふれあい促進	保育所、幼稚園における運動会、クリスマス会などの行事や体験活動を通じて、児童と高齢者との交流を図る。	■弥栄園で施設入居者の方と交流 ○コロナ感染症拡大防止の為、中止	■当園としては対応可能であるが受け入れ側のコロナ対策や受入れ方法	■継続して実施していく。			フレンド幼稚園
7	1	(7)①	157	福祉教育の充実	福祉施設の見学や交流、介護の体験などを通じ、福祉問題やボランティア活動に進んで取り組もうとする態度を養う。	■各校 人権集中授業や総合的な学習の時間における福祉教育・障がい理解教育の実施。体験活動の実施。 ■中央小・北小：特別養護老人施設との交流 ■南小：熊取療育園との交流 ■保育所体験は中止	■各校において、新学習指導要領の実施に基づくカリキュラムマネジメントの視点を取り入れ、ねらいを一層明確にして取り組む必要がある。	■感染症に留意の上、各校福祉教育のねらいを明確にしながら、関係機関との連携を図り、実践を続ける。	小中学校 各福祉事業者		学校教育課
7	1	(7)①	158	環境教育の充実	里山体験や自然体験などの活動を実施し、地域について理解し、環境問題に取り組もうとする態度を養う。	■南小：長池活動 ■南小：グリーンパーク熊取との連携による■野鳥観察、蛍観察、川探検、なかよし遠足等 ■熊取南中：里山体験学習 ■熊取中：クリーンキャンペーン ■熊取北中：校内緑化・通学路清掃 ■全小中学校：町役場産業振興課と地域の人々と連携した米作りやサツマイモ作り ■環境セミナーは中止	■各校において、新学習指導要領の実施に基づくカリキュラムマネジメントの視点を取り入れ、ねらいを一層明確にして取り組む必要がある。	■感染症に留意の上、各校環境教育のねらいを明確にしながら、関係機関との連携を図り、実践を続ける。	グリーンパーク熊取 小中学校	産業振興課	学校教育課
7	1	(7)①	159	ふれあい活動の充実	校区福祉委員会との連携による高齢者との交流会や障がい者団体の協力による障がい者とのふれあいを通じて、高齢者や障がい者の問題を正しく理解しともに生きていこうとする態度を養う。	■各小中学校 校区福祉委員会との交流 ■中央小・北小：特別養護老人施設との交流 ■南小：熊取療育園との交流	■各校において、新学習指導要領の実施に基づくカリキュラムマネジメントの視点を取り入れ、ねらいを一層明確にして取り組む必要がある。	■感染症に留意の上、各校福祉教育のねらいを明確にしながら、関係機関との連携を図り、実践を続ける。	校区福祉委員会 弥栄園 永楽荘 アルカディア 熊取療育園 なかまの里 小中学校		学校教育課
7	1	(7)①	160	くまとり人材バンクの活用	町の「くまとり人材バンク」を積極的に活用し、学校教育の活性化に努める。	■コロナにより利用件数が、令和元年度16件より、令和2年度は2件と減少した。	■新たな人材の確保	■継続して実施する。		学校教育課	生涯学習推進課
7	1	(7)①	161	部活動支援事業	中学校における部活動の充実を図ることを目的に、各中学校の部活動へ外部指導者を派遣する。	■外部指導者を中学校に派遣し、運動部活動の支援を行う。平成15年4月1日設置 (令和2年度実績) 7クラブに派遣 中学校部活動延べ509回派遣	■学校のニーズに合わせて、派遣しているため、年度によって希望回数に差がでている。	■DASHプロジェクト中学校部活動スポーツ指導者派遣事業を併用しながら、学校のニーズに合った指導者を派遣していく。	大阪体育大学		学校教育課 生涯学習推進課
7	1	(7)①	162	学校協議会	小・中学校の学校運営において、地域住民などの意見を反映した連携を図るために設置した「学校協議会」において、開かれた学校づくりを推進する。	■学校から推薦のあった各学校5名程度の協議員を教育委員会が委嘱し、校長への意見具申や地域に対する情報発信への協力など、学校と地域をつなぐ架け橋の機能を担っている。各校年3回開催した。		■今後も引き続き、趣旨や目的を明確にして取り組みを進めたい。	小・中学校		学校教育課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	163	世代間交流事業	高齢者と子ども達が昔遊びなどの催しを通して交流を行う。	■世代間交流:7地区で実施。実施回数は14回。子育てサロン:2地区で実施。実施回数は7回	■地域福祉活動中止による人と人とのつながりのさらなる希薄化・孤立の深まり。地域福祉活動を支えている住民の活動に対するモチベーションの低下。コロナ感染による重症化リスクの高い高齢者や障害のある方への配慮した活動内容の検討	■様々な予防対策を取りながらの活動再開とともに、集まる(参加する)ことによりつながっていた活動づくりに代わる方法の提案(例:支援者が見守り対象者等に手書きのハガキを送る、自宅でもできる地域福祉活動の提案手作りマスク等の寄贈)			社会福祉協議会
7	1	(7)①	164	障がいのある児童のサマーレクリエーション	障がいのある児童と保護者が、学生ボランティアの協力のもと、夏休みの一日、仲間といっしょに楽しむレクリエーションを実施する。	■事業自体が中止	■放課後デイサービスなどの福祉サービスの普及により、障がい児の居場所が増えていることがうかがえる。そのため、本事業は一定の役割を果たしている。	■参加者を増やすための広報や内容を検討する。			社会福祉協議会
7	1	(7)①	165	おとなと子どもの地域あいさつ運動	各学期の始業日から7日間、「おとなと子ども」が地域であいさつを交わすことで、コミュニケーションを図り、心を通わせ、家庭教育を援助する。	■各学期の始業開始日から7日間、町内の13地区で実施。参加者のべ1,310人	■協力者の確保	■コロナ対策をとりながら活動を実施する。	熊取町社会福祉施設等 地域貢献委員会		社会福祉協議会
7	1	(7)①	166	ボランティア体験プログラム	夏休み期間中、子どもから社会人・高齢者など、誰もがボランティア活動のプログラムに参加し、さまざまな人々とのふれあいの中から、自分以外の他者や社会について関心と共感を持ち、「ともに生きる」豊かな心を学び、福祉へ理解を深めることを目的とし、実施する。	■事業自体が中止	■協力いただいている社会福祉施設に入居している重症化リスクの高い高齢者や障害のある方への配慮が必要であり、施設を訪問するプログラムができないことが課題である。	■令和3年度は実施予定。感染拡大防止のため社会福祉施設内でのプログラムができないため、感染予防に努めながら参加しなくなるプログラムを提案する。			社会福祉協議会
7	1	(7)①	167	青少年の健全育成の推進	家庭・学校・地域・行政が一体となって、PTAや青少年指導員などを中心に社会環境浄化活動や巡回指導などさまざまな活動に取り組む。	■青少年指導員の活動として、夏休みの夜間にパトロールを実施。(夏休みがコロナにより短縮されたため、PTAとの合同パトロールは中止)	■家庭・学校・地域・行政間の連携	■今後パトロール活動に加え、青少年とのつながりを深める活動を検討し、青少年の健全育成に努める。			生涯学習推進課
7	1	(7)①	168	子ども安全デーの実施	毎月8日を「子ども安全デー」と定め、学校と地域が協働して子どもを守る大人のスクラムを組み、子どもの安全のため全町的な運動を推進する。	■毎月8日を「子ども安全デー」と定め、学校と地域が協働して子どもを守る大人のスクラムを組み、子どもの安全のため全町的な運動を推進する。【学校教育課】 ■社会福祉協議会等と連携し、児童生徒の登下校の安全を見守る取組みを展開。教職員は、登下校時の危険箇所での指導と見守り活動を実施。【生涯学習推進課】 ■毎月8日を子ども安全デーとし、登下校指導等事業実施【生涯学習推進課】 ■防災無線による「子ども安全デー」の周知【生涯学習推進課】	■事業を継続して実施し、更なる周知、啓発に努める。	子どもを見守る各種団体		学校教育課 生涯学習推進課	

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
7	1	(7)①	169	子ども見まもり隊の実施	地域教育協議会の事業の一つとして、登下校時の家の前や交差点、校外学習において、子どもの見守りを実施する。	<p>■通学路における登下校の安全確保のため、各小中学校の登下校時刻や学校行事の情報により、子どもたちの動向を把握し、効果的な活動を実施。日頃から、声かけやあいさつ運動など、自発的に無理なく続けられるよう、各自ボランティア活動として取り組んでいる。</p> <p>■令和2年度 研修会はコロナにより中止</p> <p>■子ども見まもり隊登録者 227人</p>	<p>■見守り隊の高齢化</p> <p>■下校時の見守り活動が少ない。</p>	■継続して実施する。			生涯学習推進課
7	1	(7)①	170	安全パトロールの実施	専門的知識を有する嘱託員とボランティアにより、毎日、通学路の安全確保や青少年の非行防止、ひったくり、空き巣の警戒などを目的としたパトロールを実施する。	<p>■パトロール 町内の回数／犯罪認知件数</p> <p>令和元年度 298回／261件 令和2年度 285回／189件</p> <p>平日の13:30～17:30を基本に町内のパトロールを実施し、子どもたちが下校する時間帯は学校周辺を重点的にパトロールしている。月に2回程度の早朝パトロール、月に2回程度の夜間パトロール、月3回程度の夕刻パトロールを実施</p>		<p>■今後も引き続き、警察や関係団体と情報共有を行い、また、コロナ感染防止対策に留意しつつ、防犯効果の高いパトロール活動を行う。</p>	<p>泉佐野警察署 熊取町わんだふるくらぶ 泉佐野警察署管内レディース防犯リーダー会</p>		危機管理課
7	1	(7)①	171	防犯灯の適正管理	防犯上必要な箇所に、自治会と調整のうえ、防犯灯を計画的に設置するとともに、町管理分については適正に維持管理を行い、自治会管理分については電気料金の約3分の1を補助する。	<p>■新設灯数 令和元年度 15灯 令和2年度 10灯</p> <p>区・自治会から提出される要望に基づき、防犯上必要と判断される箇所に防犯灯を新設</p>		<p>■引き続き、設置場所や灯数、添架方法について精査しつつ、区・自治会とも調整のうえ、防犯効果の高い設置を計画的に行う。</p>	区・自治会		危機管理課
7	1	(7)①	172	こども110番の家運動の推進	地域住民や事業所の協力を得て、子どもが危険な状況に遭遇した場合に、安全を確保できる場として「こども110番の家」の取組を推進する。	<p>■子どもがトラブルに巻き込まれそうになったとき犯罪から守り被害を少なくするための運動。大阪府青少年課から配付される旗やタペストリーを個人や事業所へ配付。町広報紙等により周知。</p> <p>・令和3年度 協力家庭数 620軒、事業所数 77箇所</p>	■旗等の老朽化の現状把握	■継続して実施する。			生涯学習推進課
8	1	(8)①	173	交通安全教室の実施	各小学校、保育所において、警察を交えた交通安全教室を実施する。	<p>■交通安全啓発DVD鑑賞等を実施 町立保育園 4施設 民間保育園 2施設 民間幼稚園 1施設 町立小学校 4校 町立中学校 1校</p>	<p>■交通安全に対する関心を深めてもらえるような内容にしていきたい。</p>	<p>■例年通り、各小学校、保育所において、警察を交えた交通安全教室を実施する。</p>	<p>保育所 民間保育園・こども園 小中学校</p>		道路課
8	1	(8)①	174	交通安全街頭指導の実施	春・秋の交通安全運動の一環として、通学路において朝の通学時間帯の街頭指導をする。	<p>■各小学校区主要交差点において全国交通安全運動期間に先立ち、新学期の5日間学校教育課、町立保育所、道路課の輪番で街頭指導を行った。</p> <p>春…中止(コロナウイルス影響) 秋…8月24日(月)～28日(金)</p>		<p>■例年通り、春・秋の交通安全運動の一環として、通学路において朝の通学時間帯の街頭指導をする。</p>	<p>保育所 小学校</p>	学校教育課	道路課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
8	1	(8)①	175	CAPプログラムの実施	子ども自身が虐待、誘拐などさまざまな暴力から身を守る力を身につけるために小学4年生を対象にCAPを実施する。また、子どものプログラムに対して理解を深めるため、大人へのCAPを実施する。	■子ども自身が虐待、誘拐などさまざまな暴力から身を守る力を身につけるために小学4年生を対象にCAPを実施する。子どものプログラムに対して理解を深めるための大人へのCAPは翌年度に延期している。	■現状の課題に合わせたプログラムの実施が必要である。	■現状の課題を把握し、子どもたちが安全安心に生活できるよう、実施内容を検討していく。	小中学校 CAPいずみ		学校教育課
8	1	(8)①	176	学校における安全対策及び安全指導の実施	小中学校において、避難訓練や不審者侵入対応訓練、交通安全教育、CAPプログラムの実施など、安全指導を実施する。学校の安全環境点検の実施、危機管理マニュアルの作成など、学校における安全対策の強化に努める。	■小中学校において、避難訓練や不審者侵入対応訓練、交通安全教育、CAPプログラムの実施など、安全指導を実施する。学校の安全環境点検の実施、危機管理マニュアルの作成など、学校における安全対策の強化に努める。	■現状の課題に合わせた内容となっているか常に検討が必要である。	■危機管理マニュアルの点検により、学校における安全対策の強化に努める。	小中学校		学校教育課
8	1	(8)①	177	学校における防犯設備の整備	学校防犯システムにより、校門のセンサーと連動したモニターで安全管理を行う。	■学校防犯システムや防犯カメラの設置 ■一斉メール配信システムの活用		■引き続きミマモルメでの安全確保に取り組む	小中学校		学校教育課
8	1	(8)①	178	防犯ブザーの贈呈	新小学一年生に対し、祝品として防犯ブザーの贈呈を行う。	■大阪府から防犯ブザーの寄贈を受け、小学校の新入生全員に記念品として贈呈した。		■今後も児童の安全確保のために防犯ブザーの配布に取り組む。			学校教育課 生涯学習推進課
8	1	(8)①	179	通学路などにおける安全パトロールの実施	教職員、教育委員会、PTA、警察、セーフティサポート隊、子ども見まもり隊などが、子どもの通学路、校区内においてパトロールの実施や警戒を行う。	■パトロール 町内の回数／犯罪認知件数 令和元年度 298回／261件 令和2年度 285回／189件 平日の13:30～17:30を基本に町内のパトロールを実施し、子どもたちが下校する時間帯は学校周辺を重点的にパトロールしている。月に2回程度の早朝パトロール、月に2回程度の夜間パトロール、月3回程度の夕刻パトロールを実施		■今後も引き続き、警察や関係団体と情報共有を行い、また、コロナ対策に留意しつつ、防犯効果の高いパトロール活動を行う。	泉佐野警察署 熊取町わんだふるくらぶ 泉佐野警察署管内レディース防犯リーダー会		危機管理課
8	1	(8)①	179	通学路などにおける安全パトロールの実施	教職員、教育委員会、PTA、警察、セーフティサポート隊、子ども見まもり隊などが、子どもの通学路、校区内においてパトロールの実施や警戒を行う。	■児童生徒の登下校の安全を見守る取組み ■教職員は、登下校時の危険箇所での登下校指導と見守り活動、パトロールを実施		■引き続き各種団体と登下校における、見まもり買同パトロールを継続する。	小中学校 子どもを見守る各種団体	生涯学習推進課	学校教育課
8	1	(8)①	179	通学路などにおける安全パトロールの実施	教職員、教育委員会、PTA、警察、セーフティサポート隊、子ども見まもり隊などが、子どもの通学路、校区内においてパトロールの実施や警戒を行う。	■例年各中学校PTAを中心として、夏休み期間中に校区内及び遊技場等の商業施設のパトロールを、青少年指導員の協力を得て実施しているが、コロナにより夏休み期間が短縮されたため、中止となった。	■教職員、教育委員会、PTA、警察、子ども見まもり隊等のパトロール活動についての情報共有	■各団体等の個別のパトロールを有機的に組み合わせ、実施する。	熊取町小・中学校PTA 連絡協議会 熊取町青少年指導員連絡協議会		生涯学習推進課
8	1	(8)①	180	道路や駅、駐車場などにおける交通安全施設、設備の整備	道路などにおける事故を防止するため、転落防止柵やガードレールなどの安全施設の整備を行う。	■路側帯等のカラー化 1,639m ■交差点のカラー化 5箇所 ■カーブミラーの設置 5基 ■区画線設置 2,714m ■車止め(バリカー)設置 7基 ■防護柵設置 37m		■道路などにおける事故を防止するため、転落防止柵やガードレールなどの安全施設の整備を行う。			道路課

項	節	体系	No	施策・事業名	第2期計画掲載内容	令和2年度の実績	課題等	次年度以降の方向性	協働団体等	関係課	主担課
8	1	(8)①	181	公園における安全対策	既存の都市公園の植栽については、外部から死角にならないよう、定期的に剪定を行い、公園内の安全性を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ■公園樹木の剪定については、自治会との調整のうえ、美しいまちづくり推進課にて実施したり、地元自治会による清掃活動の一環として実施した。(25自治会、1団体) ■職員での対応が困難な樹木については、剪定業務を委託することで対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ■コロナ禍により、自治会による清掃活動等の進捗に影響が見られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■公園樹木の剪定については、自治会との調整のうえ、美しいまちづくり推進課による実施、または、地元自治会による清掃活動の一環として実施予定(25自治会、1団体)。 ■職員での対応が困難な樹木については、剪定業務を委託することで対応していく。 	地元自治会:25自治会 NPO法人 長池オアシス		水とみどり課
8	1	(8)①	182	防犯カメラの適切な運用	泉佐野警察と連携のうえ、防犯カメラを適切に運用し、犯罪抑止の努め、安全安心なまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■新設・更新灯数 令和元年度 新設 0台 更新 0台 令和2年度 新設 42台 更新 1台 	<ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度以前に設置の防犯カメラについてはリース契約ではないため、維持管理の方法について検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■泉佐野警察及び区・自治会と連携のうえ、犯罪抑止効果の高い箇所への増設や更新を計画的に進める。 			危機管理課
8	1	(8)①	183	町営住宅における防犯対策	町営住宅において、エレベーターに設置している防犯カメラを引き続き利用するなど、安全性の継続に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■エレベーター内の防犯カメラを利用して、安全性の継続に努めた。 ■犯罪の事例はなし。 		<ul style="list-style-type: none"> ■維持 	泉佐野警察署		まちづくり計画課
8	1	(8)①	184	放置自転車等の撤去活動の推進	駅周辺などの放置自転車や放置単車等の撤去活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■放置に対する警告及び指導 自転車 278台 単車等 118台 撤去自転車数 83台 撤去単車等数 4台 		<ul style="list-style-type: none"> ■継続して撤去活動を推進する。 			道路課
8	1	(8)①	185	福祉に配慮した公共・公益施設の整備促進	大阪府「福祉のまちづくり条例」に基づき、新設道路や公共的建築物整備の際に福祉的な配慮を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■実績なし。 		<ul style="list-style-type: none"> ■維持 			まちづくり計画課 ほか
8	1	(8)①	186	歩道設置事業、歩道の段差解消	通学路及び歩行者の多数発生する道路に歩道を設置し、交通安全対策を図るとともに、車椅子利用者及び視覚障がい者に対しても通行しやすい歩道の整備を目的に、歩道設置路線の歩道切り下げ部の段差解消工事を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■実績なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ■危険箇所をピックアップし交通安全対策を図るとともに様々な場所のバリアフリー化を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ■通学路及び歩行者の多数発生する道路に歩道を設置し、交通安全対策を図るとともに、車椅子利用者及び視覚障がい者に対しても通行しやすい歩道の整備を目的に、歩道設置路線の歩道切り下げ部の段差解消工事を行う。 			道路課